

平成20年 第3回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成20年9月10日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成20年9月10日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 決算審査報告

陳情の上程

議案質疑

日程第2 発議第1号 日出町議会会議規則の一部改正について

日程第3 承認第7号 平成20年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について

日程第4 議案第47号 平成20年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

日程第5 議案第48号 平成20年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第6 議案第49号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第7 議案第50号 平成20年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第8 議案第51号 平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第9 議案第52号 平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第10 議案第53号 平成20年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第11 議案第54号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について

日程第12 議案第55号 日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第56号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(大分市)

日程第14 議案第57号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(別府市)

日程第15 議案第58号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(中津市)

- 日程第16 議案第59号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（杵築市）
 - 日程第17 議案第60号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（由布市）
 - 日程第18 議案第61号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（九重町）
 - 日程第19 議案第62号 日出町土地開発公社定款の改正について
 - 日程第20 議案第63号 大分県交通災害共済組合理約の変更について
 - 日程第21 認定第1号 平成19年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
 - 日程第22 同意第5号 日出町副町長の選任について
 - 日程第23 報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
 - 日程第24 報告第3号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
- 議案及び陳情の委員会付託

- 日程第25 一般質問
- 散会の宣告

本日の会議に付した事件

- 開議の宣告
- 日程第1 決算審査報告
- 陳情の上程
- 議案質疑
- 日程第2 発議第1号 日出町議会会議規則の一部改正について
- 日程第3 承認第7号 平成20年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第4 議案第47号 平成20年度日出町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第5 議案第48号 平成20年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第49号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第50号 平成20年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第51号 平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

- 日程第9 議案第52号 平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第53号 平成20年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第54号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について
- 日程第12 議案第55号 日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第56号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(大分市)
- 日程第14 議案第57号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(別府市)
- 日程第15 議案第58号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(中津市)
- 日程第16 議案第59号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(杵築市)
- 日程第17 議案第60号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(由布市)
- 日程第18 議案第61号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(九重町)
- 日程第19 議案第62号 日出町土地開発公社定款の改正について
- 日程第20 議案第63号 大分県交通災害共済組合理約の変更について
- 日程第21 認定第1号 平成19年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第22 同意第5号 日出町副町長の選任について
- 日程第23 報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第24 報告第3号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

議案及び陳情の委員会付託

- 日程第25 一般質問
散会の宣告

出席議員(16名)

1番	安部 三郎君	2番	田原 忠一君
3番	森 昭人君	4番	上野 公則君
5番	後藤 佑君	6番	白水 昭義君
7番	佐野 故雄君	8番	佐藤 済江君

9番	佐藤 隆信君	10番	荒金 啓治君
11番	城 美津夫君	12番	佐藤 克幸君
13番	相原 正和君	14番	笠置 弘君
15番	笠置 久夫君	16番	佐藤 二郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 松木俊一郎君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 礼二君
教育長	藤田 政義君	総務課長	田代 重勝君
総務課長補佐	工藤都四男君	財政課長	越智 好君
財政課長補佐	脇 英訓君	企画振興課長	吉良 正英君
税務課長	塩川 三次君	住民課長	堀田 義人君
福祉対策課長	北野 保信君	健康増進課長	八坂 司君
生活環境課長	畑中 博司君	商工観光課長	工藤 要一君
農林水産課長	古屋 尋明君	都市建設課長	恵良 知広君
上下水道課長	小石 好孝君	会計管理者	田ノ口信夫君
農委事務局長	小石 英介君	教育委員会管理課長 ...	土田 泰二君
生涯学習課長	岩尾 昭市君	国体推進課長	小野 剛君
代表監査委員	小石 清美君	監査事務局長	木付 和敏君

午前10時04分開議

議長（佐藤 二郎君） 皆さん、おはようございます。引き続き、御苦勞に存じます。

開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は16名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付をしております議事日程により行います。

日程第1．決算審査報告

議長（佐藤 二郎君） 日程第1、決算審査報告を行います。

平成19年度日出町水道事業会計決算について、審査の報告を求めます。代表監査委員、小石清美君。小石君。

代表監査委員（小石 清美君） 皆様、おはようございます。日出町水道事業会計決算審査の御報告を申し上げます。

平成20年6月12日、町長より審査に付されました平成19年度日出町水道事業会計決算につきまして、平成20年7月18日より8月18日の間、監査委員室及び浄水場におきまして白水昭義監査委員とともに審査を行いましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、業務実績であります。給水戸数9,433戸、給水人口2万4,929人で、前年度に比べ戸数で130戸、人口で332人のそれぞれ増加となっております。

年間総配水量は336万8,644立方メートルで、前年度に比べ1.11%増加し、総有収水量は前年度に比べ0.90%増加して306万7,194立方メートル、有収率は前年度との比較で0.10ポイント減少し、91.1%であります。

次に、執行状況であります。収益的収支では、収益的収入総額4億2,065万5,956円、収益的支出総額3億6,454万4,392円で収支差引額5,611万1,564円となっております。

次に、資本的収支では、資本的収入総額4,782万円、資本的支出総額3億3,502万3,067円で、収支差引額2億8,720万3,067円の不足となっております。

この不足分につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額425万1,779円、本年度分損益勘定留保資金1億3,004万5,290円、減債積立金2,506万689円、建設改良積立金1億2,784万5,309円をもって補てんされております。

また、経営成績につきましては、総収益は4億75万2,484円、総費用では3億4,982万57円で、5,093万2,427円の純利益を計上いたしております。

次に、財政状況につきましては、資産総額が41億2,187万515円で、前年度に比べ固定資産で2,432万1,640円の減少、流動資産で1億188万4,127円の減少、合計で1億2,620万5,767円の減少となっております。

負債総額は3,736万9,007円で、前年度に比べ1,964万2,587円の減少、資本総額につきましては40億8,450万1,508円で、前年度に比べ1億656万3,180円の減少、負債資本の総額では前年度に比べ1億2,620万5,767円の減少で、41億

2,187万515円となっております。これらは、企業債の繰上償還を有利な条件で行った結果によるものであります。

また、経営状況につきましては、決算審査資料に記載してあります経営分析表のとおり、いずれの指標も適正に推移いたしております。

以上、平成19年度水道事業会計決算の概要であります。詳細につきましてはお手元の決算書並びに決算審査意見書にお目通しいただきたいと存じます。

今後の水道事業経営は、引き続き景気の低迷による省資源対策などの社会経済情勢の中、給水量の伸びは減少傾向にあり、一方においては企業債の償還、設備の維持・管理など多額の経費の支出が予想されるところであります。

こうした中、負担公平への見地から、また財源確保のため未収金回収の促進を図るとともに、一層の経費節減、業務の効率化により、良質で安全な水の安定供給に努め、住民の生活と福祉の向上に寄与することを望むものであります。

最後になりましたが、審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その係数は正確であり、会計帳票、証拠書類との照合の結果も符号し、適正な決算であると認めたところでございます。

以上で、平成19年度日出町水道事業会計決算審査の御報告といたします。
議長（佐藤 二郎君） 以上で、決算審査報告を終わります。

陳情の上程

議長（佐藤 二郎君） 本日まで受理した陳情は、お手元に配付いたしましたとおりであります。なお、陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、陳情については説明を省略することに決定いたしました。

議案質疑

日程第2．発議第1号

日程第3．承認第7号

日程第4．議案第47号

日程第5．議案第48号

日程第6．議案第49号

日程第 7 . 議案第 5 0 号
日程第 8 . 議案第 5 1 号
日程第 9 . 議案第 5 2 号
日程第 1 0 . 議案第 5 3 号
日程第 1 1 . 議案第 5 4 号
日程第 1 2 . 議案第 5 5 号
日程第 1 3 . 議案第 5 6 号
日程第 1 4 . 議案第 5 7 号
日程第 1 5 . 議案第 5 8 号
日程第 1 6 . 議案第 5 9 号
日程第 1 7 . 議案第 6 0 号
日程第 1 8 . 議案第 6 1 号
日程第 1 9 . 議案第 6 2 号
日程第 2 0 . 議案第 6 3 号
日程第 2 1 . 認定第 1 号
日程第 2 2 . 同意第 5 号
日程第 2 3 . 報告第 2 号
日程第 2 4 . 報告第 3 号

議長（佐藤 二郎君） 日程第 2、発議第 1 号日出町議会会議規則の一部改正についてから日程第 2 4、報告第 3 号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの発議 1 件、承認 1 件、議案 1 7 件、認定 1 件、同意 1 件、報告 2 件を一括上程し、議題といたします。

発議第 1 号日出町議会会議規則の一部改正についてから報告第 3 号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの発議 1 件、承認 1 件、議案 1 7 件、認定 1 件、同意 1 件、報告 2 件について、質疑を許します。質疑はありますか。 質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） なければ、これで質疑を終わります。

議案及び陳情の委員会付託

議長（佐藤 二郎君） ただいままでに議題となっております、承認第 7 号平成 2 0 年度日出町一般会計補正予算（専決第 1 号）についてから認定第 1 号平成 1 9 年度日出町水道事業会計決算

の認定及び利益剰余金の処分についてまでの承認1件、議案17件、認定1件、陳情1件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、承認1件、議案17件、認定1件、陳情1件を、それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、議案第47号平成20年度日出町一般会計補正予算（第2号）については、総務常任委員会に付託しましたが、各常任委員会の所管部分についてはそれぞれの委員会で審査をし、その結論を総務常任委員会で取りまとめていただくようお願いいたします。

日程第25 . 一般質問

議長（佐藤 二郎君） 日程第25、一般質問を行います。順次質問を許します。5番、後藤佑君。5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 5番、後藤です。通告に従いまして、一般質問を行います。

8月末の町長選挙におかれまして、2期目の当選まことにおめでとうございます。行財政改革など多くの懸案事項が残っていると思いますが、御健康に十分留意されて、所期の目標達成に御尽力されることを期待しております。

私も、住みたい町、住んでよかった町、住んでいただきたい町づくりに、これからも御協力を惜しまない覚悟で対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

さて、本題に入りますが、今皮肉にも8月26日、町長選挙告示の日に日出高校跡地問題が掲載されました。「日出高校跡地開発は提案なく、売り出しに」が見出しで、「経済情勢が悪い時期と重なった。やり方を考え直したい」と町がコメントをしておりました。今、関西の開発業者3者と県内の大手スーパー1社が5月末に提案者登録をしたわけですが、本当に町民として成功しなかったことについて残念でなりません。

1点目の質問は、町としてこの問題をどう今後の対応として考えているのかお尋ねいたしたいと思います。

それから2点目は、暘谷駅を中心とする市街地において、都市再生整備計画に基づいたまちづくり交付金事業が進められておりますが、これと高校跡地の開発の振り出しに戻ったことがどういう関係があるのか、つながりがあるのか、どの程度の影響が想定されるのかをお聞きをいたしたいと思います。

また、先ほど関西の業者 4者なんですが、提示した条件を緩和すればこの事業に開発業者が出てくる可能性があるのか、ないのかもお尋ねいたしたいと思います。

町長が2期目の早い時期に完成してもらいたいと思いますので、これが町民の願いだと思います。よろしく願いいたします。

次の質問からは発言席から行いますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 後藤佑議員の御質問にお答えいたしたいと思いますが、その前に、今回の町長選に当たって当選をさせていただきまして、町議会の冒頭に所信の表明等をさせていただきました。

また、今新たに後藤佑議員から励ましのお言葉をいただいて、本当に感謝申し上げて、精いっぱい努力をさせていただきたいと、そういうふうになっております。

ただいま御質問の中で、私からは、まちづくり交付金事業の推進についてお答えいたしたいと思います。平成18年度から平成22年度までの5年間、総事業費5億6千万円から7千万円の事業費を見込んで計画をいたしておりますが、この計画と高校跡地の大型店の誘致等を含めた中心市街地の活性化ということとは、直接的に関係がないということをお知らせします。

そしてまた、このまちづくり交付金事業は、計画どおりぜひとも進めさせていただきたいと思っておりますし、日出町のある意味では、中心市街地を今後もっともっと活性化するためにも大変必要な事業であると、そういうふうにご認識いただいておりますので、ぜひその点については御理解いただきたいと思います、そういうふうになっております。

それから、高校跡地の応募の関係については、担当の商工観光課長から答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 後藤佑議員の御質問でありました企業誘致について、日出高校跡地開発が振り出しになりましたけども対策はありますかについてお答えをいたしたいと思っております。

御案内のように、当町が民間企業に公募して活用法を決めることにしてありました高校跡地利活用事業でございますけども、提案登録をされました事業者は、強い関心を持っていただいております。しかし、提案書の提出がございませんでした。

その要因は、共通して今日の厳しい経済情勢、これが大きく影響しておったというふうになっております。鋼材をはじめとする原材料価格の高騰によります建設費の増、それから消費の冷え込み等によります立地後の経営見通しが立たないということでありました。

今回の提案募集に当たっては、経済情勢が悪い時期と重なりましたけども、高校跡地につきましては、町中心部ということで大変重要な価値ある土地であります。こういったことから、引き続きまして、立地の推進に努力してまいりたいというふうになっております。

当面は、提案登録をいたしました提案事業者につきまして、提案できなかった理由の確認等を行うことといたしております。特に、提案書が作成済みで提案に至らなかった事業者につきましては、その理由を精査して、今後の手法の検討を含め、善後策を検討してまいりたいというふうに考えております。

後藤佑議員さんの質問にありました緩和措置等も含めまして、今後善後策の検討の中で検討をしてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 今、日出高校跡地とまちづくり事業は関係ないということで、それは1つ安心したんですが、暘谷駅周辺整備事業、これと跡地が余りにも近くなんで、こちらの暘谷駅周辺の整備事業との関連がやはり町民にとっては非常に関心が高いと思うし、やはり同時にといいますか、並行して進むと非常にベターじゃなかったかなという気がしております。それと、4月に説明をして8月の末なんで、わずか3カ月しかないんで、その中でいろいろ経済情勢がというのもちょっと甘かったかなという気がします。

そういうことで、そこら辺を含めて、先ほどの提案の中の緩和ですかね、そこら辺も十分吟味されまして、審査して提案をして、再度、早い、まちづくりのために早急に対応していただきたいかなということは思ってますので、そこら辺をちょっと町長に、担当課長でもいいですが、再度確認をしたいと思えますのでよろしくお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） まさに御指摘のように、判断が甘かったということでは、確かにそういうことが言えるかと思いますが、この案件についてはもう半年とか3カ月ではございませんで、2年有余にわたって内々的にいろんな形で検討されておまして、早くからここに立地したい、企業を進出させたいという要望があって、内部的にそういう公募する段階に至らなかったという観点から時間が経過したわけでありまして。

私どもは町としての、そういうものの準備がすべて、といいますのは1つには道路の整備であるとか、あるいは商業地域にしたりとか、いろんなことを含めて検討して、結果ある意味で私ももう少しことしの1、2月ぐらいにでも決めておくべきであったんではなかったかと、そういう反省は私も今いたしておるところであります。

私どもが公募したときは、絶対に間違いないと、いずれかが、もうむしろ激烈な競争があって進出してくると、そういう判断をいたしておまして、それがかくも惨めというか、惨憺たる状態で 事態があるということについては、想像もできなかったわけでありまして。そういう意味

から、確かに言われるような判断の甘さがあったわけでありませう。

またそれだけに、日本の景気の低迷とか、そういう急激な経済社会の大きな変化も同時に押し寄せているということでもあります。今回の、先ほど商工観光課長からお話をしましたが、やはりこういう事業については、会社内においても開発派と、営業をやって引き続き経営をやっていく、双方がそれぞれあるわけでありませう。私は、今回ほどそういう現場の皆さん方の考え方と、本社サイド、全日本あるいは世界経済を見ながら見直して進めていくということが、日出町も決して無関係ではないということに非常に痛切に感じました。

やはり、大きな事業でありますので、かかわりますのはやはり重役会であるとか、本社サイドの意向が非常に大きくかかわってまいります。そういう意味からすると、本社サイド自らが日出町にと、こういうことをごさうましたので、そういうことを信じて疑わなかったわけでありませうが、結果としては御案内のとおり状況でございます。

したがって、今後とも大変重要な地域でありますし、土地であるし、貴重な財産でありますから、そういう意味を含めて、できるだけ早くどうすべきかという方向を考えてまいります。既にもう企業とは接触いたしてありますが、どういふ接触の仕方をするかということも1つあると思ひます。

私は、ちょうど26日でありまして、町長選が始まったまさにその日でございます。そのときでありますので、速やかにもう25日の段階からもう企業等に接触したわけでありませうが、いろいろ含みのある御発言もされていたやに私には聞きとれたわけでありませうので、どういふ形になるかというのは予想ができませんが、いづれにしても景気が低迷してあるという時期には間違いないわけでありませう。そういうことありますから、やはり引き続き検討させていただきたいというふうにおもってあるところでございませう。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） これからも、真剣にやっけていくということは伺ひましたが、さきの広報ひじ5月号ですか、この空から見た跡地の、まあ、これが本当にでき上がると日出町にとってはすばらしいまちづくりになるのではなからうかなという気がしてますんで、今度は逆に、急いだために失敗をしないように十分関係のところ等を精査して進んでいただきたいかんと思ひます。

次の質問に移りたいと思ひますが、以前、質問の中で中津ダイハツの関連企業の誘致、百社連合の関連企業が中津、宇佐、高田等、県北に来てると思ひんですが、1社ぐらい日出町でもいいんじゃないかなというのがあるんじゃないかなということで質問をした経緯があるんですが、当時、私の記憶では、町長も大阪事務所に在籍中にダイハツさんとはつながりがあるんだよという

ことを答弁をされたと思うんですが、その後そういうので話があったのか、なかったのかをちょっとお聞きいたしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 2点目の御質問の、町長は就任時中津ダイハツの訪問も検討したいと答弁されていますが、成果はあったでしょうかということについてであります。

御承知のとおり、日出町における企業誘致につきましては、町長の就任時よりの最重要課題として取り組んでいるところでございます。町長の就任早々には、県の企業立地推進課に出向き、日出町への企業立地の依頼や県の企業立地案内に記載の依頼等を行ってきたところでございます。

また、本年4月には議員さんの皆様の御同意をいただきまして、企業立地促進条例の制定を行ったところでございます。

御質問のダイハツ九州株式会社に関しましては、町長が県職員時代の平成4年から7年にかけて、当時の大分県大阪事務所長をはじめ、ダイハツ関係者と中津進出の取り組みを行ってきました。そういった経緯から、会社訪問をして現状を見て、日出町における企業誘致の情報を得たいという考えからであると伺っております。

ダイハツ九州に限らず、現在までに南九州ペプシコーラ販売の立地をはじめとして、ジェネステクノロジー株式会社九州、それからホンダ太陽の増設、ネクステック及び株式会社ディスコ、株式会社内野ケルン等、町内への立地が進んでおります。現在も、立地に関する打診が継続的にございます。適地や優遇措置の情報提供等を行いながら、企業立地の実現に努めているところでございます。

また、中津、国東半島、大分、北九州、日田、久留米などの工業地域が周辺にあります。日出町は地価が高いと言われてはいますが、交通アクセスに優れており、その優位性を生かすため、南端における工業団地の適性についても検討しているところであります。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 今、中津ダイハツの関連をお聞きをいたしました。やはりかなりの、県北ですね、高田にもいろんな業者が出てきてますし、確かに日出町の場合は地価が高いという最大のネックがあるのは事実でございます。これからも、誠心誠意アタックしていったきたいかなと思います。

それでは、最後の質問に入りますが、今の企業誘致については商工観光課が業務に携わっていますが、一般業務との兼務なので大変なことと思います。そこで、専門職として企業誘致課みたいなもの、例えば商工観光課の中でも企業誘致だけを専門にやるような方を設置したらどうかなと思います。

なぜなら、やはりそれだけに携わるとしょっちゅう大阪とか東京とか行って、県に頼むんじゃないかと、やっぱりこちらから出向いてやった方がいいんじゃないかなあという気がしますんで、そこら辺も検討していただきけるとありがたいかなと思います。

県知事の出身地の日田が、かなり今いろんな企業が出てきてますし、今キャノンの私の友達あたりに聞くと大変なところにできたなという、結局、彼等にとっちゃちょっと遠いんで、いろんなので不便かなという気がします、それも県知事というのでやっぱり誘致したんかなという気がしてますんで、そこら辺を考えると大分県や東京事務所、大阪事務所に勤務したことがある人を県職のOBの方を採用して飛び出してもらおうというようなことも視野に入れて、企業誘致に走り回ると、また大きな企業等が話にのってくれるんじゃないかなという気がしております。

またそれと、清家商工会会長の全国の会長の任期が後1年ぐらいなんで、そこら辺の活用も視野に入れながら、任期中に何かお願いして町づくりに最後の置き土産みたいのをさせていただけると、彼が協力してくれるのかくれないかは別にして、前向きに行くんじゃないかなと思いますんで、最後は町長にお答えをお願いしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでは、3点目の企業誘致についての所管課といいますか、専門の課を設けたらどうかと、こういうことでした。

確かに私もそういうふうに思いますが、私は企業誘致において一番重要なことは、受け入れが十分できる体制、組織的なことが1つ、それから土地等についての受け入れ体制が十分であるかどうかと、こういうことについてが非常に重要な点であります。

先ほど中津ダイハツについて答弁漏れということで、あえてどこに行ったか、ここに行ったかということについてはお答えを申し上げなかったわけではありますが、あらゆるところにお伺いして、私の方、適地であるということは今後とも紹介してまいります、問題はの中津は、あの地域は御案内のとおり戦後の30年代に干拓地として開発したところであり、農林水産省の開拓地であります。130ヘクタールを超えてあるわけでありまして、大変大規模なところでもあります。

同時に、昭和60年から平成10年代にかけて、豊後高田市に北部中核工業団地というのができております。そして、大分にもいろんな工業団地化の造成が進んでおりまして、佐野流通業務団地であるとか、あるいはまた東芝を誘致するための大分川の左岸の地域ですね、今東芝が立地しております。そういうようなところが非常に積極的に出てるのは受け入れる土地が、あるいは造成地が既に完成しているわけでありまして。日田もそうではありますが、石井工業団地をはじめ準備ができておるわけでありまして。

日出町は、どういうところに行きましても、なかなかレディーメイドっていうか、でき上がっ

たものがないわけでありますので、今土地開発公社を使って考える方法もあるわけでありますが、今地価が下がる段階であります。土地を買って、造成して、売れ残れば町政が非常に重大な危機に瀕するわけであります。

そういうような土地の、値上がりする時期には、公拡法等を通して土地の買収をしていって造成して売れば、非常にいいわけでありますが、土地が下がる時代ですと大変危険を伴うわけであります。

そういう意味から、なかなか日出町での大型の企業誘致というのはなかなか進まないという現状がございます。そういうことを十分私も承知しておりますし、今後どうするかということもまた十分考えてまいらなきゃならないと、そういうことであります。

しかし、そうは言いましても、当面の対策がどうしても必要であります。そういうことから、私どもとしては現在も、この4月1日から商工観光課内に企業立地係という係を設けて、兼任ではありますが既に推進しておるわけであります。そして、これは企業誘致というのは、その係ができればできるというもんじゃありません。議員各位や、あるいは県にも、関係者の方であるとか、多くの方々の情報をいただいて、その情報をたぐりながらやっていくということが基本であります。

そういうことを、多くの情報を寄せていただく中で精査して誘致活動を行うと、東京、大阪では靴が磨り減るまでに、毎日毎日四、五名の職員が東京、大阪で企業を回っておりまして、その中で1件、年間2件できればよっぽどいい方であります。

私が大阪におりますときに、ダイハツの問題で登さんという取締役がおられまして、中津に進出することについて随分折衝をいたしました。そういう中で、もう最後にやはりなかなか困難であったわけでありますが、平成7年の1月17日の震災によって、ダイハツ関係は関西に工場が集中しておりました関係で大被害を受けたわけです。そういうことが契機になったと私は思っておりますが、そういうことを契機にして中津進出が私は決まると、そういうふうに理解しておるわけであります。

そういうようなことを考えてみますと、私どもは当面を何としてもこの現おる職員がフル活動しながら、そういうことを言ってもやはり担当がいるわけでありますので、9月1日から専門職員は非常勤であります。配置をしております取り組んでおります。

職員の定数が237から210あるいは12ぐらいまで減っております。各課が大変多忙、忙殺されておるわけでありまして、ぜひとも配置したいということはやまやまでありますが、あちこちに欠員がある中であります。そういう中で、大いに創意工夫を凝らしながら多くの情報をいただきながら、今一番私どもに多くの情報を寄せていただいておりますのは、土地関係の取り引き関係の業者の方々がいろいろ情報を入れていただいております。

ある程度、物色等が入りますと情報が入ってまいります、そういうことを十分念頭に置きながら、今後私の、この2期町政の最重要課題は企業誘致であると、そういうふうに理解をさせていただいております。精いっぱい取り組んでまいらせていただきたいというふうに思っています。

まだまだ、取り組みが不十分だと思いますが、ぜひ叱咤激励をいただいて、御指導方よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） いろいろ答弁いただきまして、大変ありがとうございました。

企業誘致については、私も現役のときにいろいろ電力について、あっちこっちの変電所の、例えば大きさとか余力だとか、そういうのでかなり足突っ込んで仕事した経緯があるものですから、そこら辺でお聞きしたわけでございます。

今、日出町、人口も増えてますが、若い人がかなり多く日出町に住んでありがたいと思っておりますが、これもどこまで続くかわかりませんし、そういう意味でやはり税の増収をするとしたら、そういう企業誘致をしながら大きい企業、小さい企業を含めて今後も努力をしていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 3番、森でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

まずは改めまして、工藤町長、先日行われました町長選挙におきまして見事御当選をされ、2期目の町長に御就任されました。誠におめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。

工藤町政が新たにスタートし、初めての定例会ということ、また傍聴者も多数おられるということからわかるように、多くの町民の皆さんが町長の所信に注目をいたしております。今定例会初日の冒頭、その所信の一端が述べられましたが、今回の一般質問では、2期目の姿勢について大所高所からの町づくりの方向性、将来の展望を述べていただき、また選挙で掲げた自立し活力あふれる、また発展し続ける町政の推進とどう整合をさせながら引き続き行財政改革を行っていくのかということ。

そして最後に、2期目に新たにぜひ取り組みたい、また取り組まなければならない施策についてお聞きをいたします。

また、再質問では答弁の内容あるいは初日の冒頭に述べられました関連する所信について、より具体的に内容をお聞きしたいと考えています。

それでは、まず第1点目、前回、4年前の所信表明では、町政の刷新と浮揚に挑戦ということ

を基本理念とし、自立の町政を提唱いたしました。事実として、この4年間はさまざまな事業がなされましたが、自立する町政を行っていくため、ある意味、財政再建ということを主軸に施策が展開されたと私は認識いたしております。

そのため、内部経費の削減はもちろんです。建設事業費の抑制や各種団体の事業や補助金の見直しなどの施策がとられて、町民の皆さんにも大変な御理解と御協力をいただきながら、結果として4年間で基金は積み増しができ、起債残高も減少いたしました。

そして、現在の基金と起債残高の状況から、おおむね財政再建がなされているという実績をもとに、今回の所信表明の自立の道筋はしだいにできつつあるという発言に至ったというふうに考えております。この発言は、4年前の経験と実績を土台として、いよいよ次の段階にステップアップしていくことができるということでしょうし、多くの町民の皆さんもそれを期待していると思います。

そこで、今後、2期目4年間の町づくりの方向性、将来の展望をまずお聞きいたします。

再質問は、質問席から行います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 森議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。また、激励をいただきまして、ありがとうございます。精いっぱい頑張らせていただきたいというふうに思います。

ただいま、2期目の町政における町づくりの方向性、将来像について、これは私には大変難題でありまして、難しい質問をいただいたわけでありまして、私なりにお答えを申し上げたいと思っております。

今も、森議員が言われましたように、私は平成16年の9月に町長に就任をさせていただきまして、そのときに単独の町政を推進するということを申し上げ、その中で今御発言がありましたように、町政の刷新、そして浮揚に挑戦をするということを申し上げました。そして、それは町民の皆さん方の参加とともに、職員の創意工夫、英知を集めて、明るい展望の持てる日出町にしていきたいというふうに申し上げたわけでありまして。

この表明した方針に従いまして、町政の刷新、そして町政の浮揚を図るべく、これまで生活環境の整備、種々の対策を講じてまいったわけでありまして。

そうした中で、今申し上げましたような町づくりの方向性、将来像についてでありまして、基本的にはこれまでの方針、方向を踏襲しながら、引き続き、各事業に意欲的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

第4次日出町総合計画を平成18年度に策定いたしました。その中で人と自然が調和したふれあいと活力ある町づくりを掲げています。キーワードは、日出町の人であり、自然であり、そこに生活する人たちのふれあいと活力ある町づくりであります。

そのための取り組みとして、1つは自主財源の確保に努め、税収を伸ばすために定住人口を増やしていくこと。さらに、企業誘致等を進め、また交流人口を増やして賑わいの町づくりを推進することです。

2つ目には、すばらしい条件が揃っています日出暘谷高校跡地の活用による中心市街地の再生や、歴史・文化の薫り高い暘谷城址周辺の景観保全などを通して、観光拠点づくりを推進すること。

3つ目には、少子化・高齢化社会を向かえ、医療対策、教育、子育て支援など、教育や福祉対策を充実させること。

4つ目には、商工会、農協、漁協との連携、協力を得て商工業、農業、水産業の振興を図りながら、同時に後継者の育成を図ること。

5つ目には、川崎内野地区や藤原地区の和泉北大神線周辺地域などの拠点地域の有効活用、利用活用を推進すること。

6つ目には、老朽化している学校施設への対応や特色ある学校づくり、生涯学習の充実、地域文化活動の推進を図ること等があると考えております。今回2期目の町政に当たって、私は自立、活力、発展を掲げました。この意味するところを念頭に置きながら、行財政改革を着実に進めながら、恵まれた環境を保全、整備し、人が住みたくなる町づくりを進め、また地域力を高め、活力ある3万人の人口、人口増加の町づくりを目指しますということを考えておるわけです。

そして、今後の町政運営は、将来の展望を考えながら均衡のとれた町政運営を図ることですが、日出町には他地区にないすばらしい歴史的、文化的、社会的な遺産や資源、さらに恵まれた自然資源があり、そして社会の第一線は退いてもすばらしい知識、経験、技術を有する人材がたくさんおられるわけです。埋もれた資源や人材を生かして磨きをかければ、さらに住みよい町として大いなる価値を得ることができ、もっともっと発展する可能性を秘めている町であると、そういうふうに思っております。

現世代の人たちのためにも、また次世代の人たちのためにも、現時点のみではなく、中期的、長期的な視野に立って将来の展望、発展を展望しながら諸課題に積極的に挑戦して取り組んでまいり、それが今議員の言われたました方向性であり、あるいは将来像について、非常に抽象的なことですが申し述べた次第であります。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 議員の皆様には、初日の冒頭に所信表明を町長されましたので同じ内容だと思いますが、傍聴の方もたくさんおられます。また改めてしっかりと町民の皆さんにお知らせをするという意味で、今回所信表明について一般質問をさせていただいております。御

了承いただきたいと思います。

少し中身について具体的にお話しをいただければというふうに思っております。所信表明の中で、自立の道筋は次第にできつつあるというふうに町長発言をされておりますけれども、恐らくこれは謙遜をして言っておられるというふうに私は考えておりますが、この4年間、ある意味では起債残高にしても、基金にしても実績が残っているということ、また町民の皆様方にある程度の痛みをお願いをして御理解と御協力をいただいているということからすると、私は道筋は次第にできつつあるというのではなくて、もうある程度道が開けたというふうに私自身は考えております。

その点町長どういうふうに、この4年間で私としてはもう自立の道は開けていると、その上の段階として、これからまた4年間ということになるのかと思いますけれども、町長どのようにお考えになってますか。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 自立の道筋はできてるのではないかということではありますが、私はまだできてないというふうに思ってます。

この地方自治が言われ、地方分権が言われ、非常に大きく社会が変動する中であります。今起債残高がまだ155億円あるわけでありまして。基金残高は11億円しかないわけでありまして。県下でも最下位であります。多少は6億六、七千万円からすると倍近くになっておりますし、起債残高も確かに減ってるわけでありまして。そういう中でプライマリーバランスは引き続き黒字でありますから減ってまいります。そういうことを踏まえても、今後の激動する大きな時代の波がどういうふうに来るかということについては、もうこのぐらいなことでは一飲みになってしまう、私はそういうふうに思っておるわけでありまして。いろいろな後に事業が重なっておりますので、そういうことを考えると、やはり十分注意しながら、そしてもっともっとやはり改革等をする中で、やはりより飛躍発展できる基礎をしっかりと築いていくと、そういうこと。

そしてまた、地域の皆さん方の地域力というか、そういうものをしっかりと蓄えていくと。そして私が今まだ心配であるがゆえに情報公開を一生懸命やっているわけでありまして。悪いときは悪いということを申し上げるつもりで、良いことばっかし言ってるわけではありません。悪いことも申し上げております。いざとなったときは、町民の皆さんにぜひ助けていただきたいと、そういう思いもありますので、やはりこれからまだ10年、方向を見ながらしないと、ある程度方向というのは出てまいらない。どこの市町村も皆、18市町村県下ありますが皆厳しいわけでありましてから、日出町もその例外ではないと、そういうふうに思っておるところであります。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 安心をいたしました。どこまで基金をためれば、どこまで起債残高が減ればその改革の目標を到達点までいけるのかという問題もありますけれども、現状ではまだまだ厳しいということは間違いないという認識でおられるということで、しっかりとこれからもやっていただきたいというふうに思います。

それでは、ちょっと中身について二、三お聞きをいたしたいと思います。

先ほど御答弁されました6項目の中で、定住人口を伸ばすと、交流人口も増やしていきたいというお話がありました。要するに、町長がいつもおっしゃられてます人口3万人、人口増加の町を目指したいということが基本だろうと思いますけれども、この施策として、具体的に難しいかもしれませんが、内容を少しお話しいただきたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 定住人口が3万人になるというのはそう簡単なことではありません。それぞれ大分市を除いたらほとんど皆横ばい、または減少に入っているわけでありまして。日出町も引き続き増加していくという保証はないわけでありまして。少子化が進み、高齢化が進むわけでありまして。したがって、今この申し上げたように企業誘致をすとか、あるいはこの観光拠点づくりをして、多くの入り込み客が得て、商業が反映すとか、あるいは地元にお金が落ちるとか、そういうことを考える必要があると、そういうことを考えながら先ほどの中に申し上げておるわけです。

いま一つは、やっぱり拠点地域の開発をしていかないといけません。そういう意味から内野地区と和泉北大神線周辺について、もっともっと発展する可能性があるかと、そういうふうに申し上げております。

じゃ、どこもないかといいますと、日出町は非常にすばらしい環境下にあるわけでありましてから、ある意味からこの農村の中といいますか、田畑の中に工場があってもいいわけでありまして。広域点在型であっていいわけですから、集中する必要はないわけでありましてから、そういう意味を含めて、私は先ほど申し上げた中に、もうすべて皆私は入っておるとそういうふうに理解しておりますが、そういうような具体的な施策を十分展開する中で、そのためには、やはり皆さん方が日出町はすばらしく良いと、良いというだけではなくて、日出町に住みたいということのこの気持ちがあって進出してきていただかないといけないわけでありまして。良いというだけではだめで、日出町に来る、そのためには教育の問題がありますし、生活環境の問題、いろんな問題がすべてかかわってまいります。そういう意味から総合的な力が日出町については今後とも必要であろうと、そういうふうに思っておりますので、何もかにもということもなかなか無理ではありますが、欲張っているような方向で力を注いでいくと、そういう意味からすると、私は執行部の全職場が大いに活性化して、それぞれの分野の担当をしっかりと精進していくということが必要であるという

ふうに思っておるところであります。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） きょうの一般質問は、もう聞くに終始をいたしておりますし、そういうふうにしたいと思います。また、次の定例会から中身について、こちらのほうから提案をさせていただいたりというような作業をさせていただきたいというふうに思います。

それではもう1項目、少し今お話しがりましたが、日出町は大分市に次いで高齢化率が低く、出生率も比較的高い水準にあるということから、医療対策、教育、子育て支援などの福祉対策の充実が求められるというふうにおっしゃられておりますけれども、その点について、これも具体的な中身があればお話しをいただきたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 一々申し上げると大変時間がかかりますが、教育や医療や福祉やすべて、やはり他の地域よりも低水準であってはならない、低位なものが幾らかあるわけではありますが、できるだけ周辺地域の水準に合わせて、他の市町村と見劣りのないような形でやるということを念頭に置いておりますが、私はお年寄りと子供については相当執念を持ってやっております、保育園の問題、幼稚園の問題、給食とか預かり保育とかそういうことを含めて、そういう問題も相当力を入れているつもりであります。

したがって、一々申し上げませんが、いろいろな部門が私どもは非常に重要である。特に今言われた部分については、日出町で生活する人たち、あるいは進出してここに住むという人たちに大変重要な事項であります。そういうことからすると、やはり大分のほうが良かったとか、別府のほうが良かったと、他のほうが良いということでは、なかなか評価が得られないわけありますから、少なくともそういう水準、あるいは水準以上になるような形で努力をさせていただきますが、なかなかそれが財源があることであります。難しいことがあります、気持ちと努力はさせていただきますこうと、そういうふうに思っております。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 高齢者と子供たちに執念を燃やしているということですので、出てくる施策について、また後日楽しみにしたいというふうに思います。

結局、人口、人の争奪戦と、それぞれの自治体で人を取り合っていくというような格好になるかと思しますので、どちらにしても先ほど申されましたように、別府市よりは日出町のほうが良いぞと、大分市よりも良いぞというような環境をつくることによって、3万人に早く達成することができるんじゃないかというふうに考えておりますので、そういった施策もこれから十分に検討していただきたいというふうに思います。

それでは2番目、行革のことについて少し伺いたいと思います。

所信表明の中に、これまで進めてきた行財政改革の一部が平成20年度をもって終わるものもあり、就任早々新たに、新たな取り組みも求められており、まだまだ道半ばの状況にあるというお話しでありました。2期目4年間では、今後どういう行財政改革に取り組んでいくのかお聞きをいたします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今お話しがありました道半ばといいますが、平成20年度で終わるもの一つに町長の歳費を今減額しておりますが、これが平成20年度で切れる。職員の皆さん方の5%カットも切れるわけでありまして。それから、行財政改革の中で重点的に取り組みたいということで、項目に上がっておりますができてないことが二、三あります。その一つは下水道料金の問題があります。それから保育料が非常に不均一といいますが、均衡を欠いているんじゃないかという御意見があります。国基準等からすると相当大きく差異があるというようなこと等もあると思います。具体的に何かというと、できるだけ大きいものだけ申し上げさせていただきますが、他にも多々ありますが、一番今後重要と思われるのは、私どもも含めて職員や事務をする職員といいますが、町職員の意識改革が大変重要であろうと、そういうふうに思っています。

真摯の気風を取り入れて積極的に果敢に町民の皆さん方の福祉の向上に取り組む、この姿勢をしっかりと考えていくということと、いい人材を育成して、私もいつまでも町長というわけでありませぬので、将来を託せる人材を町の中に育てていくと、こういうことがやはり重要ではないかと、そういうふうに思っておりますので、一々というのは避けたいと思いますので、そういう大きい方向での町政の中で改革すべきこと、今私が頭にありますことについて申し上げた次第です。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 最初の質問でも少しお話しをしましたが、私個人的には今基金が11億円ちょっとあります。一般的には標準財政規模の8から10%が財政調整基金の金額であるというような資料もありますけれども、私は当初予算でその金額の倍ぐらい、だから今の金額の11億円程度、当初予算で取り崩して、当初に組み込まれずに残っている金額が、当初ですよ、11億円程度あればやっていけるというふうに個人的には思って、ですから今の金額に4億円か5億円程度上積みできた段階で、ある程度行革は成功しているんじゃないかというふうに思っています。もちろんプライマリーバランスも黒字という状況を続けながらということになると思います。

それから、現段階でいろいろな経費の見直しであるとか、削減、今下水道の料金ということもおっしゃいましたけれども、やり尽くした感があるというのはもう否めないことでもありますので、

先ほど町長からお話しがりましたが、前回の一般質問でも私が質問させていただきましたけど、これからもっとスケールを大きくしたような町政運営を戦略的にしっかりとやっていくという答弁もございました。

その中でお話しがあったのが、今以上に町長はもちろんですけども、副町長、それから課長さん方、それから職員の皆さんの、これはもうもちろん改革プランにもありますけど、課題発見であるとか、問題対応能力、そして政策形成能力の一層の向上というお話しがあります。あえて所信表明でも職員の皆さんのことをお話しをされておりますので、これからその方向に向けて一層努力をされると思いますが、もう一度意識改革ということについてお話しをいただきたいと思えます。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 森議員の御質問にお答えします。

意識改革は今が良いとか悪いとかいうことではありません。問題は時代が大きく変化しておるし、その時代の変化に対応する能力ということであろうと思えます。町の行政対応も随分以前とは違ってきておると、そういうふうに思えます。したがって、その違った行政の適切な対応と、こういうことになってくると、やはりなかなか難しいと思えます。特に今言われました戦略部門については、国や県はその地域をしっかりとみかじめをつけていくことです。戦略的方針はしっかり出してまいります。国も県も皆出してまいります。しかし、町村は第一線で町民の皆さん方と接する部門でありますから、やや戦略部門を考えることについては不得意であると、そういうふうに思えます。

そういうことからすると、町の中でやはりそういう面が、私は欠けている面があるのではないかと、そういうふうに思っておりますから、多くの職員が町の将来をうれるとか、町の将来をどういうように考えるかという職員が多くなる必要があると、そういうふうに思えます。できれば半分以上の方が町のことをいつも考えて対処すると、そういうこの気持ちというか、姿勢というものも私は欲しいのではないかなと、そういうふうに思っております。

したがって、態度変容といいますか、この何といいますか、意識変革は基本的に非常に私自身ができないわけありますから、多くの人たちに簡単に長い間培ってきた自分のこのいろんな習慣というか考え方、見方を簡単に変えるということは難しい面がありますが、しかしそれでもやっぱりやっていかなきゃいけないと、そういうふうに私は考えておるところであります。お答えになっておるかどうかわかりませんが、御了承いただきたいと思えます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 6月の一般質問の折に、10月から11月にかけて行革の正念場を迎え、平成21年度から実施する改革の方針が出てくるというお話しもございましたので、し

っかりと行革については取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後の質問になりますが、今回の町長選挙では公約というかマニフェスト的な詳しい内容のものがなかったのではないかという気がいたしておりますので、この4年間ぜひ取り組みたいこと、取り組まなければならないと考えておられることを聞かせていただきたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 取り組まなきゃならんということは、もう私は町長になったときから全部もうかかって、職員の皆さんもお手上げの状態であるということが事実ではないかなと、そういうふうに思います。

既に内部的には多くの施策を検討させていただいておるわけでありまして。しかし、ある程度成案ができ、実現の可能性になれば当然議会、あるいは議員の皆さん方にご協議を申し上げ対処していかなくちゃならないと、そういうふうに思っております。どういうことをするかということについては、なかなかもう既に出るものは出ておりますし、隠れてるものは隠れて、懸案なものは今までの中でお話しを申し上げましたので、私がかなり実現が難しいけれども、何とかならないかなというふうに、常日ごろ夢みたいなことを思ってることを二、三御報告をして、御了解を得たいというふうに思っております。

ある意味では実現が、実現の見込みが非常に薄いものが多々あるわけでありまして。それは、ある場合にはやれるけれども、今の行財政改革の途中、あるいはこういう厳しい町民の多くの皆さん方に負担を強いてるこの時期にすべきかどうかというような均衡において、お話しをしなければ私はいけないと、そういうふうに思っております。

そういう意味から、いろんなうかつな発言も私は慎まなきゃならんわけでありまして、しかし、いつも念頭に思って何とかできないかなと思ってる点は二、三あるわけでありまして。

一つは、予算措置等が非常に難しいんでありますが、速見インター周辺を含めて町内のどこか適当なところに土地を確保して、企業誘致のためのスペースが確保できないか、そういうことの造成ができないかと、そういうふうに思っております。

それはいろんな方々が進めていただいておりますが、先ほども申しましたように非常に危険性を伴うわけでありまして、慎重に対処する必要があると、そういうふうに思っております。

それからいま一つ、老朽化している中央公民館を町民文化ホールとか、こういうものを一新して、芸術、文化の伝統みたいなものが日出町にできないのかどうか、そういうふうなことも一つの私の頭の中には常日ごろ、町長の就任時からそういうものがございまして。

それからいま一つ、日出町内で何とか特急を止めることができないかと、こういうことであります。いずれも難しいわけでありまして、しかし、実現ができれば今後の日出町に大きな福音を

もたらすのではないかと、そういうふうに思っております。

行財政改革中に健全財政を模索している現状でありますので、いずれも多大の経費を要するわけであります。困難な事業だろうと、そういうふうに思っておりますが、困難でも今の時期に調査するとかいうことを含めて、どういうことができるのか、そういうことはやはり十分あきらめずに対処してまいりたいと、そういうふうに思っております。

難しい話ばかりを申し上げましたが、難しいことにもできれば挑戦したいと、機会があればということであります。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 一番最後に町長のある意味本音といたしますか、中の心の奥のほうのお話しが聞けたことは大変よかったなというふうに思います。いずれにしても、そういうことをすることが町の活性化につながって、人口3万人を目指して3万人に見合う町ということになれば、そういったことも必要でありますし、またそういうふうな夢みたいなのというふうには言わずに、環境を整えば実行に向けて努力をされるのもいいんじゃないかというふうに思います。

いずれにしてもまたこの4年間、健康に留意されまして、町民のために一生懸命頑張っていたきたいというふうに申し添えまして、私の一般質問は終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 9番、佐藤隆信です。一般質問を行います。

先ほど同僚議員が言われましたように、町長が1期終わり2期目にかかりました。今日のこの議会が前回とひょうがわりしたのは、前は合併するかしないかの騒動の中で、町長が合併をしない自立の町を目指すということで当選をし、この場で多くの議員から本当にそれで財政やっていけるのかという質問を受けました。それでも町長は当時、自立計画案に基づいて、多くの議員と協力しながら協働の町をつくと、財政立て直しをやるというふうに答弁し、先ほど同僚議員が言われましたように、この4年間精一杯やって、住民とともに協働の町をつくり、財政の立て直しにも一手にできたと、その点では評価をしたいと思います。

ただ、私もそのときの与党として、この4年間を見守り、今後これから先のまた4年間で町長が本当に問題点がないのかどうかを、やはり厳しい目で見たいと思います。それはなぜなら私たちが支援した以上、立派な町づくりをしないと住民から怒られます。だからその点でそういう目で見ていきたいと思います。

質問に入ります。第一に、町長が今度の所信表明で少子高齢化対策として、教育や福祉、医療対策について力を入れるというふうに言われました。そこで聞きます。今入学前までの医療費の

無料化について、県下でどれぐらいの市町村が無料化になってますか、また近隣の市町村はどうでしょうか。また、子供の医療費で最もかかる年齢は何歳ぐらいでしょうか。もし無料にしたとき、これにかかる必要な予算は幾らぐらいかかるでしょうか、答弁をしてもらいたいと思います。

再質問は質問席で行います。

議長（佐藤 二郎君） 福祉対策課長、北野保信君。

福祉対策課長（北野 保信君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

御質問は、小学校入学前までの医療費を無料にせよというような御質問で、その1点目として、県下で無料となっている市町村はいくらあるのかということではありますが、県下における就学前までの乳幼児医療費の無料化を実施している市町村は、9市1町となっております。また、近隣はということですが、日出町と隣接します別府、杵築も平成20年4月から無料化となっております。

それからまた、子供の医療費で最もかかる年齢はとのことですが、福祉対策課のデータでは年齢ごとの医療費積算データはありません。国保加入者のデータ、これちょっと古くなりまして、平成19年度のデータによりますと、4歳児の医療件数が最も多くなっております。医療費の額では1歳児が多くなっております。ちなみに6歳未満の国保加入率につきましては、平成19年9月末のデータでありますけども、11.55%となっております。福祉対策課のデータでは、3歳児未満と3歳児以上就学前の児童の二通りのデータがありまして、平成19年度医療費実績によりますと、3歳未満が件数で1万7,246件、医療費で1億7,649万1,230円、3歳以上就学前児童が1万6,863件、医療費におきまして1億3,355万3,930円となっております。

2点目の無料にしたとき、これに必要な予算は幾らかとのことですが、現在、佐藤隆信議員御承知のとおり、3歳児未満は無料となっており、3歳児以上就学前児童を無料化した場合の一般財源は854万7千円程度が必要と考えております。なお、システム改修、受給者証印刷費等含めまして1,050万円程度の一般財源が必要と試算しております。

乳幼児医療費の無料化につきましては、財政課とも十分協議の上、今後の対応について検討をしてみたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 先ほど町長が他の同僚議員の答弁をしました。少子化対策としては医療対策をする。そしてその中で、近隣の市町村に劣らないようなそういう対策をしたいというふうにあります。近隣全体では9市1町、隣の杵築、別府は現行行われています。その点から考えますと、町長のように少子高齢化対策として、また日出町で若者が住みたい町をつくると

いのならこの問題をきちっと解決をし、医療費の無料化をやるべきだと思いますが、町長の考えをお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

私も医師会等の会合に行きますと、小児関係の医師、先生方からこうなってるよと、こういうことを聞いて、これは大変課題だなと、そういうふうに思っております。今お話しが、担当課長からお話しがありましたように1,050万円の経費が要るわけでありまして。早い時期にどうすべきかということについて結論を出してまいりたいと、そういうふうに思っております。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 早い時期にぜひ結論を出してもらいたいというふうに思います。

次に、2番目を最後にして、3番目のイノシシの駆除について質問をいたします。

今朝私が家を出るときに、私と一緒にトマトを作っている人が、イノシシが昨夜入ってトマトを荒らされたというふうに言ってきました。要するにもうイノシシは、私は本来赤松か南端がイノシシの出るところだというように思ったところがそうじゃないんです。もう私のところは海岸まであと3メートル、そこまでイノシシが進出して、海岸に来るほど大変何か栄養がいいんで子供をうんと産むと、5匹ぐらい連れて回っているというんで、どこに今農産物を作ってもイノシシにやられるというのが今の現状です。その点で多くの住民は、イノシシ対策を何とかしてくれというふうに言われました。多分多くのところでそうなる。その点で、イノシシ被害は日出町でどの地域まで行っているのか、また被害状況はどうなっているのか、被害対策は具体的に立てているのか、この問題について答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 農林水産課長、古屋尋明君。

農林水産課長（古屋 尋明君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

イノシシの被害地域であります。平成19年度では大神地区が7件、藤原地区が2件、豊岡地区が3件となっております。また、平成20年度につきまして、8月31日現在では、大神地区が2件、藤原地区で3件、豊岡地区から2件、そして南端地区で2件の被害報告を受けております。やはり山林に隣接した農地で多く被害が発生しております。

被害の状況についてであります。平成19年度のイノシシによる農林業被害額は約200万円であり、具体的には、春には農地作物の食害のほかに、タケノコ等の特用林産物の食害と田畑の畦の掘り起こし、初夏から秋にかけては水稻の踏み倒し被害を中心として、ミカンなどの柑橘にも食害、掘り起こしなどの被害が報告されております。

被害対策であります。今年度も県のイノシシ被害防止対策事業により、被害防止効果の高い電気柵の資材購入の補助を行うとともに、町単独の補助金により、猟友会が銃や箱ワナで捕獲に

も取り組んでいます。今後さらに猟友会と協議を重ね活動の強化を図るとともに、関係機関と連携し捕獲の強化に取り組めます。

また、自己防衛策の啓発を行い、地域が一体となった被害防止対策や連携意識の向上に努めていきたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 今あったように、何か南端とか藤原よりも大神地域が一番うんとイノシシ被害があったようですが、実際今はそういうふうにして山よりも里のほうにたくさん出てきてるとというのが実態なんです。ところが里では鉄砲もなかなか、その家が200メートル離れたらその近所で打てないというのでみんな困ってると思います。だからそういう点のところに具体的にもっと電気が通る線ちゅんか、それだったらできるんで、そういう予算をもっと組んでやはりきちっとしないと、里のほうが作物がいろいろ作られていると。ハウスの中まで入ってくるとなると大変な被害が今後起こり得る可能性があるんで、その辺をきちっとやってもらいたい。そういう予算措置をもっとつくるような気があるのかどうなのか、もう1回答弁お願いします。

議長（佐藤 二郎君） 農林水産課長、古屋尋明君。

農林水産課長（古屋 尋明君） 佐藤議員さんの御質問にお答えします。

今のところ毎年10基、電気柵が今のところ一番有効策であろうというふうに考えております。毎年10基を提供しております。また、申請件数におきましても、その程度が毎年上がってきております。また、今後はそういう希望が増えてくれば県の枠は決まっておりますんで、それを超えた分についても町単独でまた検討していきたいと、そういうふうに思っております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） ぜひそのような対策を立てて、イノシシに対する措置をしてもらいたいと思います。

次に移ります。日出町大神後村地区において起こっている騒音、振動、悪臭公害について質問いたします。

今あの地域では、要するに夜、昼も住めないというふうになっています。私も現地調査しました。あの地域に6世帯ほど新しい家が建ってきています。現地で操業している会社、その家からわずかひどいところは2メートルそこそこ、そこでユンボを使ってやるわ、カッターで切るわやるわ、油のにおいはするわ、もうそりゃ家も戸をあけられないと。それどころか私が調査したところ、大神駅前の散髪屋までごんごんする音がしてるわけですよ。そういう状況の中で地域の人

は困り果てている。それで町のほうにいろいろ問題提起したと思います。町はいつから、地域の人からのこの問題を聞いていたのか。町としてその地域の人をそういう、いうなら困ってるのを聞いたときに住民に対してどう対処をこれまでしたのか。

また、これは開発行為だというふうに言われてます。別府土木事務所にどのような申請を出し、処理されたのか。また、日出町は業者から出された開発申請書が初め出されたと思います。それに対して、どういう内容が把握をして県の方に出されたのか。また、業者から出された開発の申請書にはどういう目的が書かれていたかということに答弁をしてもらいたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 生活環境課長、畑中博司君。

生活環境課長（畑中 博司君） 佐藤隆信議員の質問にお答えいたします。

質問が5点ほどありますけども、生活環境課からは3点についてお答えをさせていただきます。

1点目の、町はいつからこの問題を聞いていたのかとの御質問でありますけども、後村地区の苦情については、本年5月23日に県の別府東部保健所から騒音、振動の苦情が入っていないか電話による問い合わせがありました。同日に、区長さん、それから地元住民の方々が町に来庁いたしまして、苦情の申し立てに来ました。そのときに、騒音の規制などの説明をしたところでございます。

以前、この開発区域、今現在第4ヤードと呼んどりますけども、この区域に置いてる物について、違法に置いてるのではないかと問い合わせがありました。当時の日出保健支所の担当者との立ち会いの上、現地調査をいたしました。違反ではないとの回答をしたところでございます。

2点目の町として、住民に対してどう対処しようとしたのかとの御質問ですが、騒音の苦情に対しては連絡があり次第、現地に行き騒音の測定を実施し、事業者から作業の場所、内容を聞き取りして、大きな音に対してはできるだけ出さないように注意し、作業するよう指導し、また随時騒音の測定も実施しております。

当初の開発後からは、作業場所等の変更により、かなり改善されているものと思っております。当初より、当事者間での話し合いによる解決が望ましいと考え、これまで地元で話し合いを行うようお願いをしてきたところでございます。

3点目の大分県別府保健所は、どのような申請を受理したかとの御質問ですが、開発による第4ヤードの一部を自動車リサイクル法による保管場所として変更届が提出されているものであります。詳細については、所管は東部保健所でありますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、恵良知広君。

都市建設課長（恵良 知広君） 続きまして、都市建設課の方で2点ほど質問に対してお答えいたします。

まず1点目につきましては、大分県または日出町は業者から出された開発許可申請書にどう対処したかについてであります。

開発については、開発面積3千平方メートル以上が都市計画法に基づく県の許可対象、1千平方メートル以上から3千平方メートル未満が町の条例に基づく開発承認対象となっております。御指摘の開発は、面積9,462.5平方メートルで、県の開発許可物件であり、町が許可する物件ではありません。

県への許可申請では、申請書の添付書類の1つとして関係市町村の意見書が必要であり、開発業者が県へ申請するに先立ち、町に対し意見書の交付願いがありました。町は、開発審議会で審議を行った後、申請者へ意見書を交付しております。その後、業者が開発許可申請書に意見書を添付し、県へ申請しております。

意見の内容については、1点目、現在開発区域にあるスクラップなどは撤去し、関係法令を遵守すること。2点目、包含形状変更を伴う町道側溝は責任を持って管理すること。3点目、オイルなどが流出しないよう十分な対策を講じるとともに、流出した場合は直ちに対応し処理すること、4点目につきましては、地域住民の理解が得られるように地元説明会など必ず行うこと。5点目でございます。トラブル発生時には、誠意を持ってこれに当たり解決すること。

以上の5項目でございます。

次に、開発申請の内容はどのようなものかについてであります。日出町大字大神片平1645番地ほか13筆、面積9,462.5平方メートルに事務所、資材置き場、作業所を目的とし用地の造成を行うものであります。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 私は、これで県の土木事務所にも行ってきました。

一番問題は何かということ、開発許可を下ろしたことなんですよ。というのは、先ほど課長が言われましたように、開発許可申請なんか私はこれをもらってきました、お金を出して。予定建築物の用途、事務所、資材置き場、作業所、開発の目的、事務所、資材置き場、作業所となっております。

町に申し入れられたときは、確かに3千平方メートル以上だから町の許可申請ではないのです。ところが、業者ははじめ日出町にこの用紙を出して、日出町はこれをして、さっき言ったように意見書を添えてくれと、多分言ったと思うんです。そのときに、このような内容が出て、現地を調査しなかったのかと。あの開発許可を下ろすときに、許可を下ろすには、そういう申請書が出たときに、町はあの地域に行って、これだけの内容が具体的に書かれているのに、ここでこういう仕事をすればあそこの地域の人がどんだけ被害に遭うのかということが町としてわからなかつ

たのかと。

私は県に行って、県の許可を、何で状況を許したのかと、県の言うのは、いや、町の方から何も意見書がついてなくて、このように来たから私のところは下ろしたっちは言うんですよ。

じゃあ、日出町の担当は 町長が一番責任者ですが 町長は先ほど、日出町には環境のよい、人口3万人増やしたい、若い人が住みやすい町をつくりたい。今度あそこに行ったら逃げ出したいっちは言うんですよ。もう住めないと。じゃあ、町長の所信表明の言ったことと違うことやってるわけですよ。その業者の開発許可の願いが出たときに、町はどう対処したのかと。これ、私は具体的にまず第1に聞きたいんですよ。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、恵良知広君。

都市建設課長（恵良 知広君） 先ほども説明させていただきましたが、開発行為については、建築物の建築または特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形状、形質の変更について審査などを行うものであり、事務所、資材置き場、作業所に関しての指導は、開発の審査と別にその関係機関に申請し、等々手続が必要かと存じております。

例えば、建築物については、建築基準法に基づく建築確認等が必要になってくると思います。

以上でございます。（発言する者あり）

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） そう言うと思うたんですよ。県もそう言うんですよ。

じゃあ、その関係機関とはどこがそれを調査するんですか。じゃあ、どこがするんですか。要するに、日出町の開発許可、日出町が出すんじゃないですよ、これ県が出すんですよ。だけど、日出町に業者はこの文書を出してきたと思うんですよ、内容も書いて。そのときに、私のところは建物の平米とかするんで、こんなこと書かれても関係ないですよというんで審査するんですか。そうじゃないでしょ。こういう審査ができれば、ここにどういうことがやるっちはことまできちっと書いてるんだから、それについて審査機関はきちっとして、県の方に上げるんじゃないんですか。

それともう1つ、先ほど言った環境保全条例の問題です。環境保全条例の第1条はどういうふうに書かれていますか。ちょっと読んでください。

議長（佐藤 二郎君） 生活環境課長、畑中博司君。

生活環境課長（畑中 博司君） 第1条を読んでくださいということですので、第1条を読み上げます。

この条例は、日出町住民が基本的権利である健康で文化的な生活を営むうえにおいて、快適な生活環境の確保がきわめて重要であることにかんがみ、大気汚染、水質汚濁、騒音等による公害並びに産業廃棄物の不法投棄による環境破壊に関し町長、事業者及び住民の責務を明らか

にすると共に、快適な生活環境を守るための施策の基本となる事項を定めることにより、その施策の推進にあらゆる力を結集して、住民の快適な生活環境を守ることを目的とする。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 今読み上げたように、日出町の環境保全条例です。

要するに、住民が快適な生活を営むようにすると、そのためには騒音などは出してはならないということなんです。だけど、今の現状は、あそこは快適な生活ができる状態じゃないですよ。

この前、私もあそこの集會に、たまたまあそこを通りよったら、50歳ぐらいの奥さんがちょっと聞いてくださいと。私のところはもう大変になったと。新しい家を建てて、日出町は良いところだと、住んだと。ところが、今はもう住めないと。どこに行ってもとりあってくれないっというんです。町に行っても、本当に何とかしようというのにはなってくれないと。きょう、話があるんで聞きに来てください。だから、その日に私は保健所にも行きました。保健所はどういうことで、あそこにしたんだっていったら、保健所は車の保管場所です、解体は一切してはなりませんというふうに言いました。あとは、開発許可を下ろしたところの責任ですっち、こう言うんですよ。

町長は、あつこの現場に行ってみましたか。どういう状況なのか、日出町が、3万人も増やすという町がああいう状況をつくるとは、住むどころじゃありませんよ。私は、6月の議会も、3月から6月、川崎地区のあの悪臭問題も取り上げました。あそこの人も別府から来た。良いところだと。新しい家建ったと。ところが今は住めないと。友達にも、もう来るなと言っていると。これで3万の都市ができますか。その辺を町長の答弁と、もし今のままで放置しよったら町は開発許可の申請が出たときに、こういう文書がついていて、県に何も意見書もつけずに出したとするならばどう責任をとってあの問題を解決するのか、答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） だれが答えますか。（発言する者あり）町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） この問題は、1つには開発許可と若干産業廃棄物の処理に関する保健所、2機関がやってそれぞれ法の方も規制も内容も、目的が若干違う。その中に危惧があるわけであります。

私も、日出町で環境汚染だとか、あるいは騒音とか大気とか含めて、そういう状態が起こっていいということを考えてるわけでありません。そのために、先だつても県にお伺いしましたが、速見インター周辺で産業廃棄物中間処理施設ができるということで、私も議員の皆さんも御一緒に県に行って、反対であるというふうに申し上げたわけです。

今1つ、ごく最近であります。町内のある施設の競売に関して、産業廃棄物を処理したいということで入札に応札しようと、こういうことがございました。しかし、町としてはなかなか賛

同いたしかねるというようなこともいろいろ間接的に 入札するのは私どもじゃございませんので、いろんな状況を申し上げて、そしたら結果としては、事業者の方がそういうことであれば自分たちも理解するというので、入札に参加しなかったという経過があるわけであります。

大変、従来から213号線を走りますと大神の周辺地域が非常に見通しが、非常に景観を損なうような事態になっております。そしてまあ、最近も 昨日も通りましたが、ちょっと213号線から見えないようにちょっと覆いがされたようにあります。よそから見た景観という面では、周辺の人はいまあ確かに、今日もこうやって来られておりますが大変問題だろうと、そういうふうに思います。

したがって、これは既に従前から事業を営んでおるわけであります。そして、土地の開発については地権者もあったわけであります。地権者の同意がなければまた規模拡大等もできなかったわけで、いろんなものがかかわっておるわけでありますが、少なくとも今町として対処する権限としては、騒音に関してはやっていると。非常に騒音の測定、そのほかについてはお話があった都度お伺いして、一定の限度内に収まるようにと、こういうことも申し上げております。

同時に、町に頻繁に文書をいただきます。町としては余り文書をいただいても、自主的にしっかり地元の皆さんと業者の皆さんがしっかり話し合いをいただきたいと、そういうふうに申し上げておりますが、なかなか地元と業者の話し合いはどうなってるのかちょっと、ややもう少し十分話し合いが行われていいんではないかなと、そういうふうに私の考え方としてはあります。

どちらかが応じないとか、いろんなお話があるようではありますが、ここはいろいろな、いろいろな懸案があるわけでありますので、お互いに十分話し合う中で理解をしてもらおうと、そういうことで対処するというのが私は次善の策、もっとも認められなきゃ一番いいわけですが、もう既に許可されておるわけでありますので、そういう意味からすると、じゃあ具体的に何か違法状態があるかと、こういうことになってまいりますと、なかなかそれも、これが違法であるという決め手がなかなかないわけであります。

ですから、やはりこの公害とか、あるいは産廃問題というのは、地元の方と業者の方が十分話し合うと、そういう中に町も一緒に入ってお話することについては、やぶさかでないと、そういうふうに私は申し上げておるわけでありますが、何か町に文書だけ出せば解決するという事態でも、私はないような気がいたしております。

地元の方の御意見も私も直接お伺いもしたいし、業者の方からも具体的にお話を承りたいと、そういうふうに思って、いずれにしても、やはり両者が1つの場に入って余り感情的にならずに、ここはどういうにすべきかについてお互いに、お互いの考え方や意見を述べ合って、どういうふうにするのがお互いにいいのかというのはおのずから出てくるわけであります。

その辺について、まあぜひ地元の方も御理解していただいて十分な話し合いをしていただくと、

こういうことが私としてはお願いを申し上げたいと、そういうふうに思っているところであります。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 町長、その地元と業者が話し合いで解決できるようなもんならいいんですよ。

産廃とかこういうものが解決できないから、もともと、もとを起こして、そこでそういう業をしていいですよと言うたところが、問題が起これば業者と話し合って解決せな悪いんですよ。産廃もそのとおりなんです。それを今まで県は産廃はそうでなかったから、最近県はやっと事前に許可下ろすときには地元と同意をするか、協定書結ばないと下ろさないっちいうようにかわったんです。それは条例も法律もないんですよ、実際言うて。

だけど、いろいろ事故を起こして地元住民が困るのでそういうふうにかえたんですよ。条例がないのに県はかえた。だから、私が言ってるのは開発許可をする、開発をしたいと言うてきたときに、業者にどういう開発をするのかと、まずそこを聞くべきだと。だから、業者はここにこういう開発をするって言って文書も出してるんですよ。

だから、こういう開発をそこにした場合に、地元になんかに影響がなるかっちいうのをまず最初に自治体は調査をすべきじゃないんかっていう。それをしたんですかって言ってるですよ。しないで、そこをいいですよっちいうのを県にこういうに来たから審査会で審査したらいいですよっち県に上げたんなら、だれが責任ですか。許可を下ろした県が責任ですか、そのもとを起こした町が責任をとるんですかって。話し合いで解決するんだったら、わざわざ議会にも取り上げんでいいんですよ。あそこで何回も話し合いもしてます。町も行ってあった。

だけど、解決しないからこそ問題に今なってるんです。だけど、現実被害を受けてるのはあそこの人たちは大変な被害を受けとる。これは現地に行けば、だれもわかると思いますよ。この前もあったように、大学生の子供がもう勉強はできないと、じゃあ6区が全部どっかに総引き上げするかと、莫大な金がかかると、それもできないと。だけど、もともと6区の人からは後から来たんじゃないんですよ。業者が後から来て、その仕事をしだしたんですよ。

それだったら、町が当然行政として業者に対して何らかの措置をするのか、この前山下さんはこう言っていました。私は何も悪いことはしてないと。きちっと町や県に出した書類には、こういう業をするっち書いてある。だから、私は悪くないんです。当然ですよ、山下さんから見ればこのようにきちっと書いてあるから業をするのは当たり前、私はこれは絶対にこういうことは書いてないっち思ったんですよ。だけど山下さんは、いや私の方は出しているんですからっちいうんで、私本当にとってみたら書いてる。

じゃあ、これだけ具体的にここでこういう業をするっちうんで書かれて出したものを、現場に

行ってよく調査をして、その住民と話し合っ、何でそれをしなかつたんですかち言ってるんですよ。だって、山下さんもしないでしよ、おたくが出したこの文書からしたら、山下さんにしろといつても、そんな山下さんは何もしてない。してないでしよ、実際言うて。じゃあ、何でしたことなってるんですか。地元は話し合いも何もしてないですよ、業をする前に。

問題が起きてから、いろいろなつたから話し合いをしただけでしょう。業を起こす前に山下さんは地元との話し合い何もしてないですよ。おたくも当初は文書でやったちいうけど、あとは何か口頭でやったなんか書いてるけど。この文書も滅茶苦茶なんですよ、おたくの出した文書も。回答書 文書ちいうのは地元回答してるのも無茶苦茶なんですよ。

だから、あそこを解決するには山下さんをどつかに撤去、転居 移すのか、どうするのか。それ以外に私はあその問題は解決できないと思いますよ、どうですか。

議長（佐藤 二郎君） 手を挙げてください。

議員（9番 佐藤 隆信君） どうですか。だって、おたくこの文書出してるんでしよ、いろいろ。答弁書を。答弁書は出してるんでしよ。（発言する者あり）

議長（佐藤 二郎君） どなた答弁しますか。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 既に審議会にかけ、町としての意見書を添付して出してるわけですから、ね。（発言する者あり）

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 意見書を出したのは、どういう言葉でどういう意見を町はつけたんですか。こんなことしよる、具体的に出てるのに、あの地域でやるちいうのに。

そこが私は一番問題だつて言ってるですよ。（発言する者あり）何で意見書、こんな文書が出て意見書をどういう具体的に県に出したんですかち私言ってるんですよ。（発言する者あり）

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） これは、法律的に手続として意見書を出すようになってるわけです。

ですからフリーハンドでいいですつて言ってるわけじゃないんです。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） それだつたら、私が言うのは、もう時間もないけど、私が言うのは、これだけのことを書きちよつて。

フリーハンドでないとするなら、これだけのことを書きちよるなら町が山下さんにこれを本当にやるんですかと、私は当然聞かなくちゃ悪いので、山下さんやるちつて多分そのとき言ったと思うんです。多分聞いてないと思うんですけど、聞いたら山下さんはやる。やるとするなら、あの地域でこれだけの業をお宅がやつたら問題起きますよちつていうのを町はなぜ言わなかつたんですかちつていうんですよ。

県に行ったら、いや町は何も添えてこないんで、私んところはいいと思って許可下ろしました、土木事務所行ったら言うんですよ。当然許可を下ろしたら県も責任もありますよ。私は厳しく県に言ったけど、だけど県は、いや一番初めは町からこういうふうに出てきたから私は意見書も何も、これ以上.....

議長（佐藤 二郎君） 9番、時間がありませんが、答弁がありませんが、どうしますか。

議員（9番 佐藤 隆信君） 答弁お願いします。

議長（佐藤 二郎君） はい、答弁。都市建設課長、恵良知広君。

都市建設課長（恵良 知広君） 先ほど佐藤議員が申しておりました意見書ですかね、意見書につきましては開発業者に意見書、先ほど説明いたしました5項目について開発業者に交付しております。

その意見書を添付して県の許可申請に添付しておると思います。（発言する者あり）

.....
議長（佐藤 二郎君） お諮りいたします。ここでしばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。

午後1時10分より再開いたします。

午後0時00分休憩

.....
午後1時08分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。10番、荒金啓治君。10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 10番、荒金でございます。久しぶりに一般質問を行いたいというふうに思います。

今回、食育に関するということで、その根幹を担っております学校給食センターの件について、順次質問をしていきたいというふうに考えます。

そのほかで、ちょっと順番間違えましたけども、1の学校給食センターの民営化については、最後の項目で食材の2、3、4をやってから民営化の質問に入りたいというふうに思います。

何しろ久しぶりの質問なので、間違い等もあるかもしれませんが、順次一つずつ説明していきたいというふうに思います。

まず、学校給食センターの食材についてということで、今世間でも食の安全・安心が大変望まれている時代であります。新聞等で連日偽装問題とかそういうのでテレビ等も賑わってる次第で

ございます。

昨年、私も社厚委員会、担当委員会ということで、委員会の席では食材の問題についてもお聞きしたことがあります。その席で、教育長はまず地元産を使い、その次は県内産、九州産、そして国内産の順番に使っているという話をお聞きしまして、大変私ども安心していただけたところなんですけども、給食センターは運営委員会の管理のもとに置かれているわけなんですけども、運営委員会の席に入ってる人がどうも鶏肉、豚肉に関したら国内産でそんなに安い値段ではないんじゃないかとかいうお話も聞きましたし、また精肉店の人にもお聞きしたら、肉、牛肉はまあまあ標準価格らしいです。ただ豚肉、鶏肉に関しては、余りの安さで入札しているというお話もお聞きしました。鶏肉とかそういう肉だけじゃなくて、給食センターの中に入ってる人なんかは今回興味がありましてお聞きしたんですけども、ハンバーグ類とかそういった魚類、それはもう缶詰ですかね、缶詰とか、チンをすればできる物がほとんどの食材だそうです。私は、値段とかそういった栄養バランスは、当然のこと栄養士さんが考えてくれてるんだろうというふうに思ってるんですけども、昨年、実際に私ども委員会も給食センターに行って食事をしました。

そのときに、中学校の子供がこんな食事を食べているんだろうかちゅうぐらいのお粗末さというんか、こういうような物が出てくるんだろうかなという感じを受けて帰ったのが実際なんです。

それで、結局今回聞きたいのは、栄養とか値段とか栄養バランスだけを考えて購入するようなシステムなのか、ちゃんと入札とか、教育長さんが把握してるのか、その辺をちょっとお聞きして、あと質問席で御質問したいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 荒金啓治議員の御質問にお答えいたします。

食材の中身についてであります。学校給食で提供しておる給食用食材の購入に当たりましては、食材納入業者に対し、食の安全・安心を確保する上で国内及び町内で生産された食材の納入をお願いしております。ただいま御質問の中でも申されたとおりであります。

肉類に関しましては、牛肉、豚肉、鶏肉は、すべて国産品を使用しています。また、生産地等がわかるよう表示する指導も行っております。

米飯用お米に関しては、大分県学校給食会と協議をいたしまして、本年2月から日出町で収穫されたお米を使用しております。

野菜に関しては、日出町で収穫された野菜をできる限り使用するため、現在JA日出町農協やサザンクロスをお願いいたしまして、納入の協力をさせていただいております。

冷凍食品に関しましては、県内の学校給食共同調理場で冷凍食品を同様に購入している取り引き業者で、安全な調理用食材商品を納入するよう指導し、使用しております。

今後とも、安全な食材の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 確かに、表示とか業者のいいなりになれば確かに国産品だろうというふうに思います。

ただ、テレビの報道なんか見ても、鶏肉屋、県は忘れましたが、そうした改ざんしてるのが当たり前だと、業者がはっきりテレビの前で言ってた報道、教育長さん聞いたことあるでしょう。なら、それを鵜呑みにするのでなくて、やはりチェック体制っていうんですか、その辺をどういうふうにしてるかね。ただ、業者だけの話を聞いてしてるのか、やはり抜き取り調査をして検査してもらおうとか、そういう方向をやってるのか、ちょっとお聞きしたい。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） ただいま御指摘のことにつきましては、私の方からテレビ、新聞等で大きく報道された場合、日出町給食センターではチェックを必ずしなさいという指示を出しております。

指示を出して、その報告としては偽装品はありませんでしたという報告は受けております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） それでは、町独自で検査したわけですね。

それと、その件1つと、当然私どもは委員会で携わっているときに、手づくり、例えばハンバーグ1個にしる、僕なんか手づくりじゃという認識じゃったんですよ。それがもう、ほとんどが、魚介類はほとんど全部缶詰だということを知りまして、あそこの職員さんとか何人おるか知りませんが、えれ一手抜きじゃな、というふうな感覚でしかとらえられないんですね。

だから、その辺も、できるだけ将来を担う子供たちなんで、手づくりでおいしい物を食べさせてやりたいということで、その辺の改善も含めてちょっとお聞きしたいということです。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） お答えいたします。

調査は、町独自かということではありますが、給食センターでできる範囲のことをやっております。

また、品物によっては、学校給食会、県下に多く出しておりますので、その確認もいたして偽装品の有無について調査をして報告をしております。

手づくりの心のこもった給食を出すべきではないかという御質問であります。ごもっともな御意見だと思います。私もそれに関心が強くありまして、調査をいたしました。手づくりでおる物としては、すり身、お好み天、あるいは唐揚げ、とり天、魚のカボス煮、ちくわのいそべ

揚げ、それから蒸し物としては目玉焼きとか巣ごもり等をやってますが、御指摘の魚類につきましては給食の対象児童・生徒が2,900人であります。これ職員も入りますが、2,900人の分をつくる場合、魚類でいいますと1つの釜に700人分、700食分を入れて料理をしなければなりません。その過程の中で形が壊れたり、焦げたり、温度の偏りが出たりする状況であります。

ハンバーグ等におきましても2,900食を扱いますと、下準備の段階からあわせますと、ま、下準備を除きましても2時間30分の時間がかかります。それにプラス下準備ということになりますし、コロッケあたりの場合も約2時間かかります。

そういうことで、給食センターでハンバーグ、魚の煮物、コロッケ等をつくりまして、それから給食を各学校に配送すれば時間的に間に合わないというようなこともございますし、他の市町村の共同調理場の実態も吟味をするようにということで調査をいたしました。日出町の共同調理場と同じような形態でございます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 調査につきましては、やはり事前調査じゃなくて、抜き打ち調査を、町独自でやるのでなくて、やっぱりそういった専門の業者に任せないと、多分偽装化ちゅうのは見抜けないと思うんですよ。

だから、その辺も踏まえて、年に何回かは専門の人に抜き打ちをやるようにしていただきたいなというふうに思います。

それと、そういった手づくりの件なんですけども、時間的に見ると、夕方4時から3時半ぐらいには皆さん仕事を終わられて、片づけもすべて終わって、4時ぐらいには大体終わるんではなからうかというふうに思います。

だから、そういった空き時間をちょっと前にずらして、早く終わる人も職員さんの中におるわけですから、そういう調整の中でやはり手づくりをしないといけない日は、朝出勤を早くしてもらおうとか、そういう努力をしてもらって、できるだけ手づくりで安心した食材を与えていただけるように希望いたします。そういう努力をお願いいたします。

次に、これ食材とまたかんでるんですけども、職員さんは後で、職員については後でお話しします。

先ほど米飯センターの件もちょっと答弁あったんですけども、今米飯センターは火、木が米かな、パンかな、5日間あって3日間がお米の食材だそうです。それで2日間がパン食ということで今やってるそうなんですけれども、私がこれ何で聞くかということ、夏休み前に、日出中学校の校長先生が御飯を食べたときに、ふたに、ふたの裏に異物ちゅんですか、ナメクジ、ナメクジが

入っておったと。それをすぐ副町長さんに言うたのかな。早く調べて改善したほうがいいよという話もした。当然もちろん教育長さんも知ってると思いますけども、その後、改善したもわからん、夏休み中にですね。その間にこうこう改善したとか、保健所に連絡したとか、そういう話があればここであえて取り上げる必要もなかったんですけども、その後管理状態ですね、どのような指導をしたんか、それをちょっとここで御説明をお願いしたいというふうに思います。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） ただいま米飯、米の使用は月水金が、日出町は米飯をいたしております。米飯センターの管理についてお答えをいたします。大分県選定要領に基づき、大分県学校給食会と有限会社速見杵築炊飯センターとの間で炊飯業者の委託契約が締結されており、速見杵築米飯センターから米飯の供給を私ども日出町給食センターは供給してもらっております。

速見杵築炊飯センターの作業従事者に、衛生管理及び異物の混入を起こさないよう施設管理指導や安心して食べられる米飯を供給していただくよう責任者に注意をいたしました。

この件には議員御指摘のように、そのことが所長から私のほうにその日のうちに報告がありましたので、米飯センターにすぐ抗議をなさいと、あわせて締結をしております学校給食センターにもこういう事実があったという報告をし、学校給食センターからの指導もするようにと指示をいたしましたところであります。さらに作業従事者に対し指導強化を徹底させることもお願いをいたしました。今後ともなお一層指導監督を強化をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 指導したということなんですけども、その指導の中身です。だから例えばその指導の中身が僕は知りたいんです。例えば建設、例えば建物の不具合が悪いとか汚れてるとか、そういうのがあったらやっぱり改善命令も当然出さなきゃいけないじゃろうし、教育長さんは実際に米飯センターに行ったことはありますか。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 米飯センターにつきましてのいろんなことについての報告等は、たびたび受けておりますけれども、現地の状況をつぶさに見たという経緯はございません。

なお、この異物の混入した時点はなぜなのかということについても、所長を通じまして調べました。特に梅雨の時期でありまして、弁当を入れるコンテナを干しておったと、そのコンテナに弁当を入れたということで、コンテナのほうにその異物があったのではなからうかと。現在はこういうふうに乾燥をしておる時期でありますので、そういう事態はありませんと。いずれにいたしましても炊飯センターを私自身が行きまして調査をした事実はございません。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 私はやはりその教育行政のトップである教育長が、これ私はかなり大きな問題だと思うんです。皆さんはたったそんだけのことと思うかもしれませんが、結局たまたま校長先生のふたでよかったんですけど、被害者は常に子供になるわけです。その辺でも、そういうちっちゃなことでやはり教育長さんが足を運んでいただいて、何で入ったんか理由を調べていただいて、そして改善命令なり出したということをお教えいただければ、こういう結果にならなかったんじゃないかなと思うふうに思います。

それと、今そういった炊飯センターも結構古いわけですが、今パン屋さんとかいろんな業者さん、パン屋さんかなりあると思うんです。それでこれ多分随意契約なんだろうけども、この辺の見直しもそろそろ考えたらどうかと。後でまた民営化の話もしますけれども、それも付随して、要はそういったことがあればやはりすぐ調査しながら、やっぱり1社だけじゃ怠慢になったりする可能性も十分あるんで、その随契の方法はもうずっと随契またやっていくのか、これ変えることができないのか、ちょっとお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 先ほどの異物の混入につきましては、所長の報告を受けましてすぐその当事者に会いまして状況の確認といたしますか、お聞きしまして、その場でお断りをして陳謝をいたしました上で炊飯センター、あるいは学校給食会に嚴重にこういう事態の発生ということで所長を通じて連絡をいたさせました。

なお、改善命令、あるいは随意契約の見直し、そういうことについては今日はじめてお聞きいたしましたので、問題点は何なのか、そういうことについては、今後御指摘のようなことについて内部で検討といたしますか、させていただきたいとします。

なお、保健所等についての連絡といたしますか、これにつきましては、私のほうの完全な手落ちでございまして、その点はいたしておりません。この場をお借りしましてお詫を申し上げたいと思います。今後そういうことの事態があれば困りますけれども、やはり常にそういう配慮をしておきたいと考えております。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） だから起こったことに対してはやむを得ないこともありまじょうし、ただ事後処理というんですかね、それが大事なんで、十分に教育長が先頭に立って教育行政を動かしていただきたいというふうに思います。

ちょっと順番狂いましたけども、私はこれなぜ質問するかというと、最近職場と職員について、非常勤の調理員さんが頻繁によく辞めると、内部からのちょっと僕情報があつたりしたんですけども、職員間で取り方によればいじめらしきもんがあるんじゃないかなと思うふうなことで、

ちょっと興味を持ちまして、いろんな関係者の人にいろいろ話を聞く中で、複数の人に聞いたんですけどもね、涙ながらに私に話してくれて、実態なんですけども、そういう人もおりました。

私はいじめがあったとか、なかったとかじゃなくて、そういった環境をつくった、センター長なんか多分知ってたと思うんです。だけどだれも口が出せなかった。名前も公表できませんしね、こういうことは。ただ、何とかしてくれと、極端な話、調理員さんが調理員で入ったのに、最後は、私はトイレ掃除と食器洗いで、調理することなんか全然させてくれなかったと。とにかく教えてもらおうと、調理員さんいい人もおらしいんです。教えてもらおうと、その教えてくれた人が怒られるもんだから、気の毒で聞けなかったりして、何もとにかく私は仕事させてくれないちゅう人もいました。

実際に携わった人、私も何人が聞いたんですけども、確かにあったという証言を私も皆さんから得てるんで、センター長にも当然そういう指導したんかという話はしましたけども、なかなかいまだに直ってないような状況であるということで、私は、町長今日言われましたですね、職員のことを、所信で。何て言ったかな、職員自ら一人一人が丁寧、親切で笑顔で町民サービスにこたえたいと、そういう指導をずっとしてきたと。だけど調理員さんであるんですけどもね、5名か、5名は公務員なんですよ。非常勤でもなく正職員ちゅうことは公務員さんなんです。公務員さんが大きな罵声を出したり、そういうやっぱり公務員であるまじきない行為が多々あると聞いて、実際に何人かの証言をしたらほとんどそうじゃったということなんで、今日この場に立って職員の綱紀粛正ちゅんですか、それを。だからこの職員さんも非常勤さんいっぱいおりますよね、本庁にも。けどここの非常勤さんは何も問題はないと。ただ、給食センターには、やっぱりどうしても離れてるんで異常な世界なんか。その指導方針をやっぱりもっと徹底してやってもらいたいちゅうことで、今日この場に立って今お願いしてるところです。

ただ、これも私はいじめられた人も当然悪くありません。いじめた人は多少は悪いです。だけど、こういう環境をつくった私は執行部が、一番悪いと思うんです。これから立て直しを、多分教育長さんこういうことはまず最初に知ってたか知らなかったか、今の現況を。いじめがある、いじめ、とらえたらいじめなんですけど、そういう職場環境にあったかということを実際に把握できちよったかできんかったか、ちょっと言うてください。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） じゃ、お答えする前に、先ほどの把握しておったかどうかと、非常に微妙なことでありまして、すべてを把握する立場にはございません。そういう点については職場の融和を図り、きちっとした対応をするようにと所長に管理職としての立場できっちり指導すべきはしなさいという指示はしております。

全般的な点についてお答えをいたします。職場環境におきましては、共同調理場に勤務する正

規職員の業務形態から、人事異動は行われておりません。したがって、業務に精通した経験豊富な正規職員が多いのが現状です。共同調理場に従事する職員の管理体制は衛生管理、管理体制と安全作業が厳しく求められる職場であり、特に調理作業に不慣れな非常勤職員等は徹底した指導に慣れるまで困惑すると思います。しかし、こうした厳しい指導が今日まで引き継がれ、学校給食共同調理場開始の昭和43年から40年間、調理作業中の事故や調理場内の食中毒は発生いたしていません。今後、正規職員と非常勤職員の間で頻繁にミーティングの場を設け、誤解されない指導の仕方やだれもが意見の言える明るい職場環境づくりに進めてまいりたいと、そのように考えております。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） ぜひそういうふうに努めていただきたいというふうに思います。

本当に涙ながらに、そういう泣いて辞めていった人いっぱいいるんです。だからこれからのためにも、これから非常勤で入ってくる人のためにも早くそういった職員の配置がえも当然だろうし、こっちはいろいろ人事のことはわかりませんが、検討してみてください。

職場というのはやっぱり楽しく、朝今日行って、子供のためにおいしいものつくっちゃろうという気で行く人が集れば、それは手づくりであろうが時間かけてもボランティアでもつくってくれると思うんですよ。だけど職員の中で明日行ったらまた怒られるとか、いじめられるとかいう関係の中で決しておいしいものとか良いものは僕はつくれないというふうに思ってます。だから食材も当然大事なんですけども、こういった調理員さんとか職員さんの管理体制を本当にしっかりやっていただきたいというふうに思います。

そういうことを踏まえて、いろんな昨年委員会の中で民営化等の話もいろいろ僕なんかもしてきたんですけど、よその他県に研修に行くと、やっぱりセンター方式というのもありますけれども、建替え時期も、そろそろ耐用年数にきていると思われまます。だから自校方式にするのかとか、そういうふうなこともぜひ検討して、もし民営化まだ時間がかかるでしょうから、その前にいろいろ給食センターのアイデアを出して、例えばバイキングコースとか、私は1週間に1回弁当の日を設けてもらいたいとか、そういうこともぜひ検討していただきたいと思います。

ちょっと時間がないのでこれで。答弁はいいです。

一つだけ、職員採用についてなんですけども、今回広報ひじで流れておりましたけど、職員の募集案内が載ってました。かねてから学力も大事なんですけども、私は個人的にスポーツやってみて、一流スポーツと申しますか、やっぱりスポーツに群を抜いて、たけてる人ですね、そういう人が役場に入れないかというふうにずっと思ってたんですけども、そういった基準とか、その辺は大変難しいだろうと思います。ただ、オリンピックもそうだし、今度国体もありまして、そして、その優秀な選手ていうのは必ず私は役場の職場になっていただけると、礼儀、能力以外

に違う能力を發揮していいんじゃないかなという意見を持っております。それで今回募集がありますけれども、今回には間に合わないと思います。ただ、そういう町長、あと4年ありますので、その中で検討課題としてぜひお願いしたいということで今日質問いたしました。町長のほうからお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでは、荒金議員の職員の採用の関係について、もう少し時間がありますと総務課長がしっかりお答えする準備をいたしておったわけですが、その点は御理解をいただいて、私、職員採用はやはり競争試験によって、町民の皆さんが中立公正に判断している人事、いい職員を採用しているという評価がいただかなければならんと、そういうふうに思っています。

そういう中で、このスポーツ選手、町が体育指導をするのに体育指導の免許を持ってる人を入れるとか、トレーナーを入れるとか、そういう特定の専門職を持っている人たちを入れる場合と、今言われたように、オリンピックで優勝したと、北島選手が大分県の日出町の学校に入ると、そういう著名選手としてやや意味が違うわけでありまして。したがって、私はこれは町民の皆さんの意向次第だと、こう私は思っています。コンセンサスが得られればできるわけでありまして。町長おかしいことやったということではできないわけです。

ただ、今度県体があり、あるいは駅伝があったりするとき、日出町のこの名誉を守っていい成績を上げるためにぜひスポーツ選手が要るんだと、こういうようなことで多くの町民の皆さんがそういう判断をされれば、またそういうことについて1人だけじゃありません。やっぱり四、五人すばらしい人たちを選考していただいて、その中から選ぶと、また選び方がいろいろあると思います。

問題は、町民の皆さんが職員の採用に当たって公平にちゃんと適正に行われているかと、そういうことでもあります。一般的にはやはり競争試験によってやるのが趣旨だと、そういうふうに思っておりますが、そういう中でスポーツの振興だとか、町民の意気高揚とか、そういう意味でどういことができるかということは今後の課題だと、そういうふうに思っています。これは皆さん方の体育協会だとか、課のそれぞれの陸上競技連盟とか卓球とか、各種目あります。そういう人たちがいろいろ議論される中で私どもにどういう方向がいいんじゃないかという御提言があれば、喜んで受けさせていただきたいと、そういうふうに思います。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 私もぜひそういうふうにやっていただきたいなというふうに思っている1人でございます。多分、後ろにいる議員さんも半分以上の方はそう思っているんじゃない

なかるうかというふうには思っていますので、ぜひその方向で御検討をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 8番、佐藤済江です。通告順に従い一般質問を行います。

公営住宅建設計画及び入居対策について。子育て中の若い世帯や低所得であえいでいる町民にとって、公営住宅の入居希望者は、年々増加の傾向があることは承知のことと思います。6月議会でも取り上げましたが、入居待ちの推移を再びお聞かせをいただきたい。お一人お一人があすにも入居したくて待っているわけですし、その期待にこたえるのが行政サービス本来の姿ではないでしょうか。入居待ちの方々に一日でも早く入居させられるような対策はないものでしょうか、お尋ねをいたします。

また、第4次総合計画で示されている住宅施策の進捗状況はどのようになっていますか。さらに、この財政難の時期に住宅政策を展開するに当たり、住宅基金の必要性を提案いたします。町長の御見解をお伺いいたします。

2番目については、答弁席より行います。（発言する者あり）もと、質問席より行います。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、恵良知広君。

都市建設課長（恵良 知広君） 佐藤済江議員の御質問にお答えします。

公営住宅建設計画及び入居対策についてでございます。

1点目の6月議会で問うた第4次日出町総合計画に対する答弁の、その後の進捗についてであります。6月議会において町営住宅の建替え計画の検討は進んでいるのかという質問について、総合計画では、町財政の状況を見きわめながら、町営住宅の建設計画を策定するようになっていると。また、仁王住宅、豊岡住宅については入居希望者が多いため、世代や所得層を考えた住宅政策は必要と認識しているが、まだ具体的な取り組みに至っていないと回答いたしました。町営住宅の建設には多額の建設費用が掛かるため、経済状況及び町財政状況を見きわめながら、建設計画策定期間を決定していきたいと考えております。

2点目の住宅施策を展開するためには、住宅基金の必要性があると思うが見解を問うについてであります。町営住宅の建設計画策定の折には住宅基金も視野に入れながら策定していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 建設計画を策定する方向に行くということと、基金については視野に入れていくという答弁をいただきましたが、今、町営住宅、募集停止をしているのは何戸あ

りますでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、恵良知広君。

都市建設課長（恵良 知広君） 町営住宅の中で募集停止をかけているのは何戸ということでございます。現在、青津山住宅ですが、78棟募集停止を行っております。78戸です。（発言する者あり）

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 募集停止は78もありますか。前回の答弁では10、楠を入れて13というふうにあったと思いますが、78もありましたか。再度答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、恵良知広君。

都市建設課長（恵良 知広君） 現在、楠住宅ですかね、今10戸、戸数がありますけれども、これについては募集、10戸募集停止を行っております。（発言する者あり）

それと市の原住宅ですかね、これが今2戸ございますけれども、これについても一応募集停止で廃止の方向を考えております。

それと青津山住宅ですかね、現在23棟で103戸、戸数がございますけれども、その中で2階建ての4棟25戸については、このまま空き家が出れば募集をかけていきたいと思っておりますけれども、平屋の19棟ですか、19棟の中の78戸、いつも募集停止して空き家が今11戸になっている状況でございます。これまた今言う時期的に 一応空き家が出れば募集はもうしませんということ。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 前回の議事録も調べていただいたらわかると思いますが、募集停止は13とお聞きしております。今回聞いたわけですが、78もあるわけですか。質問を続けますが、そういうことで非常に募集停止ということは、それだけ町民にその機会がないということでございます。なぜ私が老朽化も含めこの町営住宅の不足に対して、やはり担当課に6月議会から申しておるわけですが、その策定計画について6月議会から本会議で議員が質問をいたします。その結果、進捗状況はどうかということで皆様その答弁を聞かれたとおりでございますが、この募集停止78という数字に対して町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤済江議員の町営住宅の件についてお答え申し上げます。青津山住宅については、先ほど103戸というふうに、戸数はそうであります。そして78戸といえますのは、42年から48年にかけて建設してまして、大変老朽化しております。大変もう危険でございますので、そしてまた、それを転出するときに改造すると多大の経費を要するわけありますので、町としては、先ほど課長が申し上げたとおりであります。空いたところにはもう移転はし

てもらっても、より新しいとこに移転はしてもらっても、後は入れないという方針を持っておるわけでありませう。

そういう状況の中で、議員が先ほど、町営住宅の中低所得者向けの住宅確保というのは、必要性があるということは私も十分理解ができるわけで、6月議会でも大変熱心な質問をいただきまして、私も十分その後内部で検討をさせていただいたわけでありませう。しかしながら、今のような形で、今の料金、3千円とか5千円とか、あるところは2千円ぐらいになったりするわけでありませうが、そういう低家賃で維持するということは、もう困難でありませう。そこにまた50万、100万というようなお金をかけていくこともまた、これまた大変問題であると、そういうふうな認識を持っておりませうので、できるだけ、せんだっての議員御指摘では何か借り上げるとか、あるいはまた、立ち退いた後、一斉に建替えてまた入れたらどうかというようなお話しもあったわけでありませうが、しかし、建替えますと2万円台後半、2万8千円から3万円にかけて、まして若干広くなると3万円台を超えるわけでありませう。そういうふうな家賃を今後必要になってくるわけでありませう。

私は制度としては大変いい制度がありまして、45%は補助金をいただき、あと残はすべて起債で対応できるわけでありませう。したがって、私どもは内部で検討しておりませうのは、青津山あの住宅を一時立ち退いていただくとかいろいろな方法があると思ひませう。しかし、今のままでちくはぐでありませう。とんばらとんばら空いてくるわけでありませう。そういうことからいろいろなどという方向がいいのかということについては、鋭意検討させていただいておるわけでありませう。

そしてまた、先ほど課長がお話し申し上げたように、新たな公営住宅、町営住宅をどうするかということ、そしてまた、基金の積み立てについてどういふふうにか考えるかというのは、せんだっての6月の議会等でお話しさせていただいておりませうので、引き続き検討はさせていただこうと、そういうふうにか思ひませう。

ただ、今すぐやるといふ形での御報告は、まだまだできてないということをおし上げたいと思ひませう。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） やっぱりこの数字が違ふということ、きょう若干もう本当にびっくりいたしました。（発言する者あり）

今、ただいま町長から答弁をいただきまして、鋭意検討すると、そういうことと、それから空いたところは入居しないという方針であると。だから募集停止をしているのは方針ですね。そしてまた、低家賃のところにか財源は入れられないと、そういうふうにか答弁をおっしゃいました。

(発言する者あり) 私はそういうふう書きとめましたが、じゃ、違ったら後でまた言ってください。低家賃でそこが新しくなると、その家賃ではいなくなるという答弁ですから、要するに低家賃のところには財源を入れることによって町民の人たちが困るだろうと、そういう御配慮の答弁かと思いますが、公営住宅法についてはもう私が言うまでもなく、その中身は御承知のことと思いますが、この行政の役割として、もう本当に危険で不衛生で、そういうところをずっとほうっておく。

そして今回の所信表明、先ほどの森議員の中にも町長の2期目に当たりというところでお話がありました、6項目。それから課題としても7項目書きとめましたが、その中に住宅政策については一つも上がっておりません。それについて、私はこの老朽化した危険きわまりない、もう雨が降ったらくみ取り便所に水が入り込む、そして今入居が長くなっているところのネタ木、床がすくとんと落ちる、それから排水管が途中で折れてて、使用している人は何かじめじめする、そしたら畳が落ちる。そして3年前ですかね、入居したところが湿気のために押入れのベニヤが、そこ見に行って、抜けたておっしゃったから行ったんです。入居されたのはいつですかという、私古いと思ったんですね。3年前ということでした。そしたらベニヤだもんだから、そこが本当に石が見えるんですよ。そこには2人の子供も、小さい子供がいます。ゴキブリもいます。もう本当に青津山は、よくぞやっぱり家賃が安いということで我慢をしておられる。やっぱそれについて議員として、私は代弁をさせていただいております。

そういう中で、この課題の中にもそれが入っていないということに対して、町長はどういうふうに御答弁されますか。

議長(佐藤 二郎君) 都市建設課長、恵良知広君。

都市建設課長(恵良 知広君) 先ほどの説明の中で6月議会に戸数が違うんじゃないかなということの指摘がございましたけども、6月議会の中で、これら耐用年限が過ぎた老朽住宅に現在67戸が入居していますが、退去に伴う空室については現在募集を停止していますと報告しております。67戸というのは78戸から11戸空室がありますので、差し引きしたときには67戸ということでございます。

議長(佐藤 二郎君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 町営住宅を私も県下市町村の中で、人口に対してどの程度の公営住宅があるかと、そういうようなことも資料として調査させていただきました。

その中で日出町は大変ある意味では申しわけないんでありますが、引き続き人口が増加の状況にあります。しかし、今言われるように中低所得住宅というのは必要性は十分理解をしておるわけでありまして。

県下の周辺部については、やっぱり人口を増やしたいといういろんな対策から、いろいろ公営

住宅を造って考えよう、造って人の招致をいたしておりますが、なかなか空の部屋とありますが、充足しないで空いたままになってるとも相当あるやに、私は感じております。

日出町の場合はつくらないということではなくて、大変行財政改革をやっている最中でありますので、いろんな希望的な感触、いろんな思いがありましても、今こうする、ああするという段階にないということで触れておりません。

それといま一つ、低所得者に対処しないかといいますと、やっぱり今はどこでもございますが、日出町だけではございません。新しい公営住宅が建つと、どうしても耐用年数そのほかの計算をいたしましても、計算としては2万円を超す状況にある。これは、それ以上安いところは私は県下ないであろうと、そういうふうに思いますが、いずれにしても2千円とか5千円とか、そういう単位での入居はかなり無理があるんじゃないかと、そういうことで、じゃどうするかという問題も同時にあるわけです。ですから、そういう問題も含めて私も対処方法について考えてまいらなきゃならないと、そういうふうに思っているところであります。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 行革の最中なのでそこに手をつけられないと、そういう御答弁のようではありますが、これはまさにやはり工藤町政の方針というふうに承りますが、今後さまざまな政策をやるというふうに言っておられます。先般も反対討論で川崎の公園の購入に関して、私ははっきりと優先順位が違うんじゃないかと、そういう財源があり、起債をかけることができるならば、せめてそういう住宅が抜けたり、まず不衛生で危ない、危険を、そこを回避する。住宅家賃を、そういう人たちは新しくしたらお金を上がった住宅で困るんじゃないか、それはすり替えだと思えます。そのことについては、もう一度答弁をお願いいたしますが、これは私はすり替えだと思えます。それについてどう思われますか。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 決してすり替えではございません。やはり住宅を建てる場合には、そこに対する建築費、資材費を含めて一定の計算式があるわけでありますので、今まで全国多くの地域で公営住宅の建替えに入っております。そういうときに常に問題になりますのは、今議員御指摘の状況であります。今まで入って、新しくできたときに入れてもらえるのかどうかということになるわけであります。しかし、なかなか、はいそうしますということにはならないわけでありまして、そういう場合には、町の中でも段階的に激変緩和という形で、初年度にはこうする、2年、3年ではこうするというような形の住宅家賃のランクづけ、ランクづけといたしますが、一つの時間を置いて、できるだけ一定の水準まで払えるようにということで状況を猶予して、そういう対応をしているわけであります。したがって、何とも非常に悩ましいところでありますが、

それについてこうするということについての考え方を今はっきり持っておりませんので、十分そういうことも含めて、ただ、今例えば一部、榎住宅であります、非常に安い家賃です。もうほとんど老朽化しておりまして、もう50年を超えておる状況であります。危険です、まさに危険であります。ですから、本来は立ち退きいただくように、もう1年以上ぐらいになりますが、いろいろお願いをしたりしておるわけであります。

そういうことをして、それといま一つ、あれは213号線の2戸、3戸とありました家についても非常に危険でございますので、御移転をいただいて、もう既に家屋を倒して、片づけまして、今更地にして、これはもう既に手放しておるところであります、いろんなことをする中で、非常に青津山住宅については、どうしたものかということについて、内部で議論してるということ、御理解いただきたいと思えます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） そこで前回公営住宅の借り上げ制度について十分担当課も調べておられると思いますが、ここで傍聴の方もおられますので、それとまた民間のそういう貸し部屋ですかね、そういう方ともお話しをしたときに、このやっぱ特区制度のことについてむしろ知っておられました、よく。それでお話しをしたんですが、この住宅、公営住宅借り上げ特区構想ということで、神奈川県の小田原市がそれを運用直前にいっているという、調べたらできました。

どういふことかといいますと、既存の民間賃貸住宅を公営住宅として借り上げる場合、公営住宅等整備基準の適用を緩和、一定の基準があるわけですね。これの適用を緩和し、追加工事等を不要とする。これにより既存の民間賃貸住宅を現状のまま借り上げることが可能となる。また、民間ストックを有効活用できるとともに、建物所有者の新たな投資が不要になり、新築に比較して低い賃貸料で公営住宅を確保し、公営住宅の的確な供給が可能になるというようなことで、日出町だけではなく、やはり財政厳しい町村の課題、しかし日出町は住宅の手当てについて人口増であったために、その住宅戸数の全体と、それから人口増のためにその供給に間に合わないというようなことでございますので、ただ、これは子育て支援策としても、この住宅と福祉というのは非常に結びついているわけです。住が充足されないと、その次の生活という基盤が立たないわけです。今一例のケースを私ずっと1カ月前から担当しておりますが、それが即、それに当たるかということは申し上げませんが、住宅政策は子育て支援策と関連をしているということを町長にわかっていただきたい。

そしてこの第4次日出町の総合計画は実施計画3年ごとですよ。ね、実施計画3年ごとに見直すんですよ、実施計画は。ですから、それまでには何とか方針が出せるんでしょうか、御答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでは、お答えします。小田原市で特区制度によってそういう制度があるということではありますが、承りましたので、十分調査をさせていただきたいと思います。

内部でもいろいろ議論いたしておりますが、1棟12戸仮に造るといたしますと、やはり2億円掛るわけでありまして。今は前さっき言ったようにかなりの戸数であります。一体何戸どうするかということも大変大きな重大なものに、課題になってまいります。そういう中で議員が言われたように、子育ての問題と住宅の問題というのは、特に低、中所得者については、まさにそういうことだろうと思います。住宅が安定するということは、大変重要なことであろうと、そういうふうに思っております。そういう意味から、そういう住宅ができれば、そういう方々がまた交通の便もいいわけでありまして、そこに住みつけばそれなりに町の浮揚発展につながるわけでありまして。いずれにしても、どういうことに方向づけをしていくかということは、大変軽々に申し上げられないということも御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） なかなか慎重でありますが、川崎の公園にこだわりますが、あそこの使用目的は、町民のスポーツ振興並びにたしかそういう地震とかの避難場所ということでございましたですね。まさにもう避難する前に青津山住宅は壊れるということをお承知おきをいただきたいというふうに思います。

また、この軽々に申されないということで期待をいたします。その後ですね、できて、今回、今度は実施計画どおり町長並びに担当課がしっかり対応をして、満足のいく計画ができることをお願いしながら、楽しみに待っておりますので、よろしく願いいたします。

次に参ります。食を担う完全米飯給食の実施をということで3点についてお尋ねをいたします。

近年における国民の食をめぐる環境の変化の中、子供たちが健全な心と体を養い、未来や国際社会に羽ばたくためには、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、子供たちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につける食育の重要性が叫ばれているところです。

このことは、去る3月定例議会でも取り上げました。内容は平成17年度に施行された食育基本法を受けて、日出町でも早期に条例化に取り組むべしと質問をしたところです。今回は通告に従いまして、食の教育という新たな役割を果たす学校給食について3点につき質問をいたします。

第1点目、藤田教育長が考えておられる食育とは、どのようにお考えなのか。2番目、学校給食の改善点で、安心安全な給食を食べさせるための工夫。それから完全米飯給食への取り組みについてと、3番目が、子供が食べたい物より食べさせたい物を出し続けるという考えについて、御所見をお伺いをいたします。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 佐藤済江議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の教育長が考える食育とはという御質問でございますが、平成17年に制定された食育基本法で示されておりますが、食育は生きていく上での基本であると考えております。したがって、知育、徳育、体育の基礎をなすものであり、不規則な食習慣や栄養バランスの偏りをなくすことだと思います。

次に、2点目の学校給食の改善についてであります。安心安全な給食を食べさせるための工夫、米飯給食への取り組みについてであります。近年偏った栄養摂取、朝食欠食や食生活の乱れ、肥満傾向の増大、過度の痩身など社会的にも問題となっております。これらを踏まえて日出町では米飯給食は週3回行っています。米飯は肥満防止や食物アレルギーに効果的であると言われております。週5回の完全米飯給食をとる御質問でございますが、コストアップの問題等もあり、今後保護者と十分協議をしていく必要があると考えております。

次に、3点目の子供が食べたい物より食べさせたい物を出し続けるという考え方についてであります。給食共同調理場では、成長期の児童生徒に必要な栄養を考えた献立を立てております。毎年給食アンケートをとり、リクエスト献立も取り入れております。御質問の食べさせたい物を出し続けるという考え方については、食育について年間を通して学校、家庭、地域で専門的な指導が必要であると思います。文科省は、食育基本法で示されている学校における食育推進の中核的役割を担う栄養教諭制度の導入を行っております。毎日の給食指導はもとより、食に関するすべての指導を行っております。特に、地場産品の活用や米飯給食の充実を進めています。栄養教諭の配置は県教育委員会の判断ですので、県内に配置されている市町村の状況を調査し、導入の可能性について研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 荒金議員が安心安全の給食を食べさせるための工夫ということはある7点、7項目について具体的に聞いて答弁をいただいたところで、この米飯給食については、コストの面という御答弁がありましたですね。この完全米飯給食の実施に関して新潟県の三条市の取り組みについて、そこに同僚議員がおりますので、今回質問に先立ち具体的な取り組みについてのお話を聞いたところで、本当に行政主導のやはり市長の英断、やはりこれには、やはり現場ではなかなかその今3、文科省のあれでは3回が、日出町はその3回を実施しているので、全国でも3回実施が70.9%ということで、標準はいつてるわけですけども、この町長の日出町が大分県でも自立をしていく、活力というふうにおっしゃいましたけれども、そういう中で食の問題というのはやはり政治的な行政主導で、これは現場のお母さんたちというよりも、やは

りこの米飯給食の大切さ、そういうものについて行政の方たちがもっと情報を集めて、なぜ必要なのかというようなことをやはり講演会等講師を招くとか、そういうことで取り組んでいただきたいというふうに思っております。

時間がありませんので、それについて町長お考えをお聞きしたいことと、それから日出町は何人の調理人で2,900食を届けておるのでしょうか。その2点についてお尋ねをいたします。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 共同調理場18名で2,900食をつくっております。なお、コストの問題、指摘されましたけれども、パンと米飯の差であります。小学校で22円76銭、中学で24円8銭、米飯のほうが高いという調査結果が出ております。こういう点につきましても、栄養教諭の配置という点について御指摘のように努力をしてまいりたいと、そのように考えております。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 米飯給食が現在月水金ということ。3日ということ。炊飯センターでつくっているということではありますが、杵築も一緒でありますので、本当に日出町のお米が全量使っているかということ、私はこれも疑問に思っております。やはり、なかなか日出町自身で米が農協に集らないという事態があります。そういうことがあたりします。どういう自給の問題になっておるのか十分調査したいと思っております。

私は、戦後は粉ミルクとパンで育ったわけですが、私は日本は本来やっぱりお米を中心にしながら、今農業と食料の問題があります。そういうこともありますので、私はできれば進めるべきだと思いますが、今言われますように、炊飯センターの能力とか人員とか供給体制、今いろいろな副食物はこの日出の調理場から出ておりますし、お米、御飯は杵築から出てるわけがあります。そういうことを含めて本当に現状がどうなっているのか、私は教育長とともによく調査をして、そしてまた、まだ3回が4回になる余地があるのかどうか、それと今、私はお米のほうが高いということについてもちょっと若干疑問に思っております。本来お米、おにぎりを3つすればそれはもっと安いはずであります。私は今まで農政の中で米の問題をいろいろ考えてまいりました。県のときも考えてまいりましたが、私は米のほうがるかに安いと、こういうことで私は頭に理解してたわけですが、今の数字からいくとちょっと高いと、こういうことであります。そういうことも含めて、私も納得を自分自身もした上で米飯給食も含めて学校給食のあり方というのは、教育長ともども、教育委員会ともども、もう少し研究させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（佐藤 二郎君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 2 時31分散会